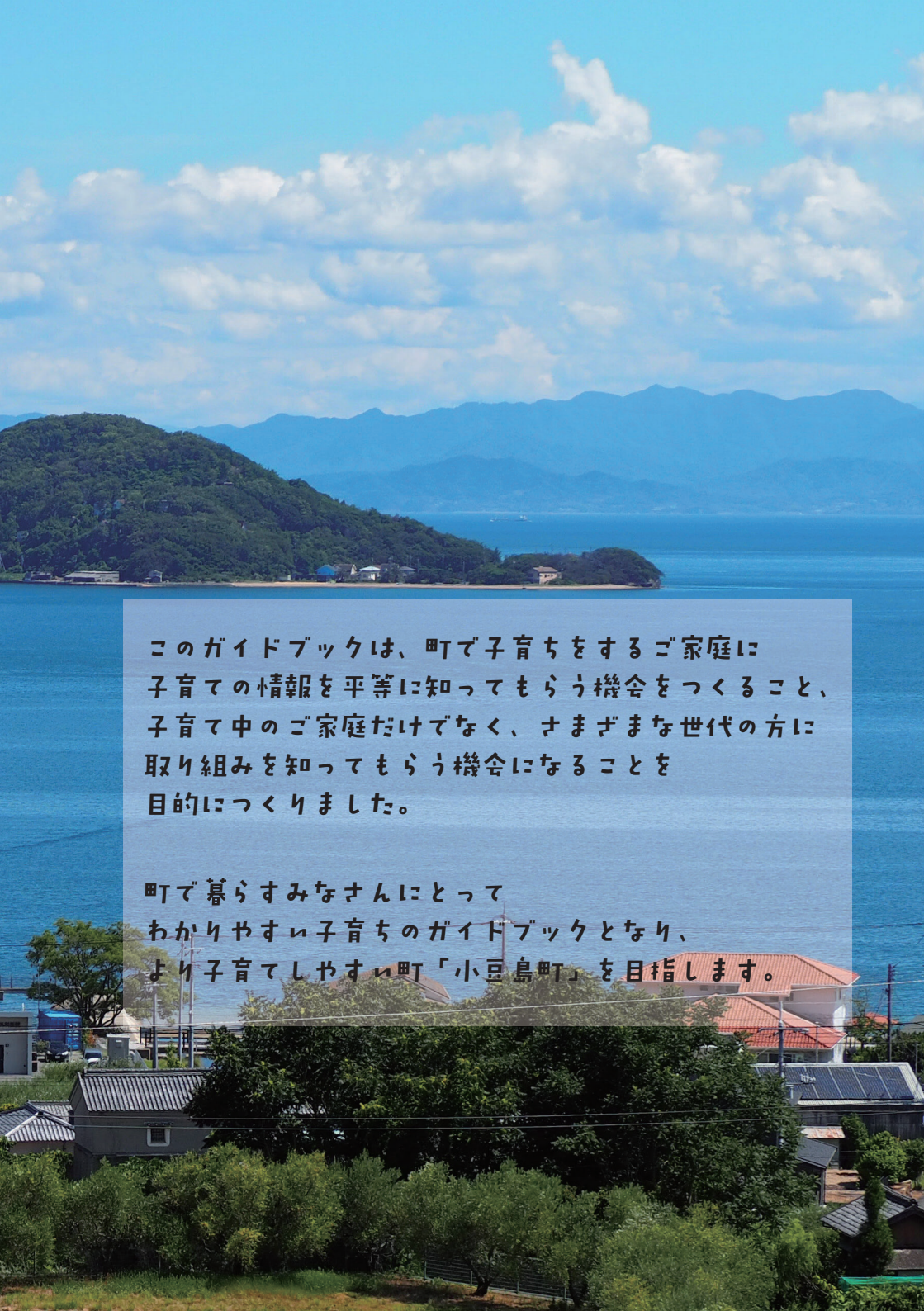




このガイドブックは、町で子育てをするご家庭に
子育ての情報を平等に知ってもらう機会をつくること、
子育て中のご家庭だけでなく、さまざまな世代の方に
取り組みを知ってもらう機会になることを
目的につくりました。

町で暮らすみなさんにとって
わかりやすい子育てのガイドブックとなり、
より子育てしやすい町「小豆島町」を目指します。

妊娠と出産

ようこそ赤ちゃん	6
妊娠届出書	
定期的に検診を受けましょう	7
妊婦初回産科受診料助成事業 / 妊婦健康診査	
安心して赤ちゃんを迎えるために	8
うみまちサポート / マタニティクラス / 妊産婦訪問指導 / 出産育児一時金	
赤ちゃんが生まれたら	10
出生届	
働くお母さんを守るために	11
母子健康管理指導事項連絡カード / 就業制限 / 解雇制限 / 産前休業・産後休業 / 出産手当金 / 育児休業 / 育児休業給付金 / 育児時間 / 時間外労働・深夜業の制限 / 母性健康管理措置 / 所定外労働の制限・短時間勤務制度 / 子の看護休暇	
妊娠を望む方に	14
小豆島町特定不妊治療費助成事業 / 香川県不育症治療費助成事業 / 香川県不育症検査費用助成事業 / 小豆島町不育症治療費助成事業	

健康と医療

健康管理と保護者へのサポート	15
産婦健康診査 / 産後ケア事業 / 乳幼児家庭全戸訪問事業 / 養育支援訪問事業 / 乳幼児一般健康診査 / すくすくルーム / 5 歳児健康診査 / 就学時健康診断 / オリーブ健診 / ブックスタート	
助成と医療に関するサポート	18
出産応援ギフト / 子育て応援ギフト / 子ども医療費助成 / 児童手当 / 予防接種費用の助成 / 養育医療給付 / チャイルドシート推進助成 / ドライブレコーダー設置促進事業補助金 / 自転車用ヘルメット購入費補助事業 / 若者住宅取得支援事業	

保育と教育

一時預かり	21
特定非営利活動法人リトル・ビーンズ / 小豆島こどもセンター / せいけんじこども園	
病児・病後児保育	23
病児・病後児保育室オリーブキッズ / 病児・病後児保育利用料無償化制度 / 病児通院サービス / 救急電話相談	
保育施設について	25
幼稚園	27
池田幼稚園 / 星城幼稚園・安田幼稚園・苗羽幼稚園	
保育所	29
池田保育所 / 内海保育所	
認定こども園	32
せいけんじこども園	
そのほかの保育施設	33
小豆島中央病院内保育所あずきっこ / 草壁保育園 / エンゼル保育所	
保育料	34
幼児教育・保育無償化 / 幼稚園保育料 / 保育所・認定こども園保育料 / 第2子以降の保育料軽減 / 第3子以降保育料軽減	
預かり保育・延長保育利用料	36
預かり保育料 / 延長保育料	

小学校	37
-----	----

池田小学校 / 星城小学校 / 安田小学校 / 苗羽小学校 / 学校給食無償化事業

放課後児童クラブ	41
----------	----

池田放課後児童クラブ / 内海放課後児童クラブ

中学校	43
-----	----

小豆島中学校 / 英語検定補助事業 / 学校支援ボランティア / 小豆地区教育支援センター「若竹教室」
/ 就学援助制度

特別支援学校	45
--------	----

小豆島みんなの支援学校

子育て支援

子育て支援拠点	46
---------	----

すくすくひろば / わくわくランド

その他の取り組み	47
----------	----

こども誰でも通園制度 / 利用者支援事業 / オリーブの島保育合宿事業 / 小豆島町あいいく会 / 託児ボランティア / 小豆島町スポーツ少年団 / 小豆島町キッズスポーツパーク「KiSPa!」 / みんな食堂くさかべんち

高校から大学までの経済支援	49
---------------	----

香川県高等学校等奨学金 / 高等学校定時制・通信制・在学生への修学資金貸付制度 / 奨学のための給付金 / 香川育英会の奨学金 / 独立行政法人日本学生支援機構 / 香川県大学生等奨学金 / 日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度 / 小豆島町高等学校生徒通学補助金 / 小豆島町奨学資金貸付制度 / 小豆島町保健医療福祉関係修学資金貸付制度

ひとり親家庭のために

51

ひとり親家庭等医療費助成 / 児童扶養手当 / 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業 / 小豆島町準要保護児童・生徒援助費補助金 / ひとり親家庭学習支援員派遣事業

障害福祉・発達支援

52

障害者手帳 / 障害児福祉手当 / 特別児童扶養手当 / 児童障害福祉年金 / 自立支援医療の給付 / 重度心身障害者等医療費助成 / 障害児島外通院等交通費補助 / 小豆島町特別支援教育就学奨励費補助金 / 地域生活支援事業 / 障害福祉サービス / ひまわりの家 / アースハーモニー / せいけんじこじか組 / あすなろの家 / ホットスペースてくてく

まちの施設

56

公民館 / 社会体育施設 / こども文庫 / 世代間交流センター / 町立図書館

U I J ターン

59

U ターン者同居リフォーム支援事業 / 小豆島町東京圏 U I J ターン移住支援事業 / 小豆島町地方就職学生支援事業補助金 / 移住定住促進事業交付金 / 小豆島町移住促進家賃等補助金 / 小豆島町空き家バンク制度 / 小豆島町空き家活用事業 / 小豆島町空き家活用型事業所整備補助金 / お試し移住体験施設

その他のほか

62

小豆島町 MAP / 公園 / 各種相談窓口 / 小豆島町役場



発行：香川県小豆島町こども教育課 ☎ 0879-82-7014
✉ olive-kyoiku@town.shodoshima.lg.jp

※令和 8 年 3 月 31 日発行（掲載されている情報は令和 7 年度の情報となります）

妊娠と出産

ようこそ赤ちゃん

妊娠おめでとうございます。新しい命を授かった日から約10か月におよぶ長いマタニティライフのはじまりです。不安に思うことや心配になることもあると思いますが、家族や身近な人に相談したり、この冊子を読むなどして、不安な点を解決していきましょう。赤ちゃんの誕生を応援しています！

ご家族のみなさまへ

お母さんの身体や心は、妊娠によって大きく変化します。妊娠は病気ではないといわれますが、つわりなど妊娠に伴うさまざまな症状がでることもあります。お母さんをサポートしながら、家族・周囲の応援を受けて出産までの道のりをともに乗り越えてください。



妊娠届出書

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

妊娠がわかったら、まず病院（産婦人科）を受診しましょう。受診後、医療機関で発行される妊娠届出書に必要事項を記入し、健康づくり福祉課へ提出しましょう。届出書を提出すると《母子健康手帳》と《母子保健ガイドブック》（妊婦健康診査などの受診票が入った冊子）がもらえます。

*届出の際は、妊娠届、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができるものが必要です。

《母子健康手帳》と《母子保健ガイドブック》



《母子健康手帳》は、妊婦健診やお子さまの健診、予防接種などを記録する大切なものです。

また、《母子保健ガイドブック》は、妊娠時だけでなく、出産後の産婦健康診査（15ページ）や乳幼児一般健康診査（16ページ）など助成を受けることができる受診票が入っているので、出産後も大切に保管しておきましょう。

／独自／

オリーブの木のマタニティマーク

オリーブ課 ☎ 0879-82-7018

妊娠届出書を提出すると、オリーブの木でつくったマタニティマークがもらえます。



定期的に健診を受けましょう

妊娠中は、お母さんと赤ちゃんの健康を維持することがとても大切です。出産にむけて定期的に健診を受けましょう。

妊婦初回産科受診料助成事業 健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

住民税非課税世帯または生活保護世帯の女性を対象に、妊娠確定を受けた際の初回受診料の一部を助成します。

* 1万円を限度とし、町内に住民票があり1年以上居住する予定がある方・町税などの滞納がない方が対象になります。
* 受診の翌日から3か月を経過する日までに申請する必要があります。

妊婦健康診査 健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

妊娠がわかってから出産まで定期的に産婦人科へ通院して、検査や保健指導を受けることができます。健診を受けることで、お母さんやおなかの赤ちゃんに病気があった場合などに、早めに対処することができます。

妊婦健康診査の費用助成があります！

妊娠届時にもらえる《母子保健ガイドブック》。この中には、妊婦健康診査受診票が入っています。この受診票を使用すると、県内の医療機関での妊婦健康診査(14回分)の費用助成が受けられます。



妊婦健康診査の内容

週 数	健診回数	健 診 の 内 容
～23 週 (～妊娠6か月)	4 週に 1 回	9 週まで □ 胎児および胎芽心拍動の確認 □ 胎児の大きさから妊娠週数の修正 (分娩予定日の決定)、血液検査 10～23 週まで □ 尿検査、体重と血圧測定、子宮底長と腹囲測定、浮腫の有無確認、超音波検査、血液検査
24～35 週 (妊娠7～9か月)	2 週に 1 回	24 週から □ 尿検査、体重と血圧測定、子宮底長と腹囲測定、浮腫の有無確認、超音波検査、血液検査
36 週 (妊娠10か月)	1 週に 1 回	36 週から □ 尿検査、体重と血圧測定、子宮底長と腹囲測定、浮腫の有無確認、超音波検査、血液検査、ノンストレステスト

妊婦歯科健康診査を受けよう！ \独自／

妊娠中は体調の変化により、歯の痛みや歯周病が起こりやすくなります。《母子保健ガイドブック》にある「妊婦歯科健康診査受診票」を使うと、島内の医療機関で歯科健診を1回のみ、無料で受けることができます。

* 受診後の処置費用は有料です。



安心して赤ちゃんを迎えるために

赤ちゃんの誕生を迎える喜びと同時に、不安も生まれます。安心して赤ちゃんを迎えるために、町ではさまざまな取り組みを行っています。上手に活用して、お母さんだけでなく、家族の不安も解消して赤ちゃんを迎えましょう。

＼独自／

うみまちサポート（小豆島セミオープンシステム）

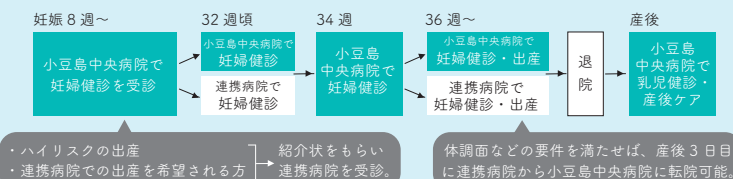
小豆島中央病院（産婦人科外来） ☎ 0879-75-1121

「うみまちサポート」とは、妊娠中期までの妊婦健診は自宅から近い小豆島中央病院で行い、妊娠後期の健診と出産は専門性の高い島外の連携病院（香川大学医学部付属病院・香川県立中央病院・高松赤十字病院）で行うことで、妊産婦の利便性を保ちながら、それぞれの医療機関の特性を生かした周産期医療を提供するシステムのことです。

＊セミオープンシステムとは、妊婦健診は自宅に近い健診施設を受診し、分娩は高次医療施設で行うシステムのことです。

うみまちサポートのながれ

妊婦健診やハイリスク以外の出産は小豆島中央病院で、ハイリスクの出産や連携病院で出産を希望される方は島外の連携病院で出産することができます。



連携病院は高松市などにある 3 つの病院

連携病院は、香川大学医学部附属病院（三木町）、県立中央病院（高松市）、高松赤十字病院（高松市）です。

＊令和 7 年 8 月時点の内容です。変更となる場合がありますので、詳しくは窓口まで問い合わせください。

＼独自／

うみまちサポートの費用助成について

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

小豆島町に住所がある妊婦の方で、小豆島中央病院において「うみまちサポート」の説明を受け利用することに同意した方は、島外の連携病院で妊婦健診を受ける際の交通費、事前滞在などの費用、出産や退院時の交通費などの費用の一部について助成を受けることができます。

＊申請時に、小豆島中央病院から発行される「セミオープンシステム利用計画書」が必要となります。うみまちサポートの利用についての詳細は小豆島中央病院へ、費用助成については小豆島町健康づくり福祉課（☎ 0879-82-7038）までお問い合わせください。

小豆島中央病院でも出産ができます

うみまちサポート導入後の現在でも、初産・経産・里帰りの区別なく、医師の判断によりハイリスク以外の分娩を受け入れています。

マタニティクラス

小豆島中央病院（産婦人科外来） ☎ 0879-75-1121

妊婦とその家族が妊娠・出産・生後1か月児の育児などの疑問について相談できるマタニティクラスを設けています。

＊マタニティクラスの開催については上記窓口までお問合せください。

母乳外来や育児相談もあります

産前から産後まで、困ったことや心配なことがあれば、医師や看護師に相談しましょう。

妊産婦訪問指導

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

保健指導を希望する妊産婦のご自宅に保健師などが訪問し、妊娠・出産・育児に関しての悩みを相談することができます。

＊訪問を希望される方は、健康づくり福祉課までお問い合わせください。

出産育児一時金

☎ 加入している健康保険

出産に関わる経済的な負担を軽減するために、加入している健康保険から1児につき50万円の「出産育児一時金」が支払われます。（産科医療補償制度に加入していない病院で出産した場合は48万8千円）「直接支払制度」は、妊婦の方が出産前に医療機関と契約を結び、出産育児一時金を健康保険から医療機関に直接支払う仕組みで、窓口で高額な出産費用を支払う必要はありません。

＊「直接支払制度」については、出産予定の医療機関にご確認ください。小豆島中央病院・うみまちサポートの連携病院はこの制度を利用できます。

「小豆島町こどもとおとなの健康ナビ」

アプリを活用しよう！

令和5年10月から、子育てや健康に関する情報を発信するため「小豆島町こどもとおとなの健康ナビ」を開始しました。このアプリでは、お子さまの成長の記録や予防接種のスケジュール管理が行えます。無料で利用できるため、アプリをダウンロードしてぜひご利用ください。

Android



ios



赤ちゃんが生まれたら

ご誕生おめでとうございます！いよいよ赤ちゃんとの生活がスタートします。赤ちゃんとの生活は想像していた通りでしたか？誕生の喜びをかみしめながら育児に奮闘されているのではないのでしょうか。ここではお子さまが誕生してからの手続きや制度、取り組みを紹介します。

出生届

住民生活課 ☎ 0879-82-7004

赤ちゃんが生まれたら出生届を提出してください。生まれた日を含めて14日以内にお父さんまたはお母さん（婚姻していない場合はお母さん）が、父母の本籍地か住所地、またはお子さまの出生地の市区町村窓口（市役所、区役所もしくは町村役場）に提出してください。

お子さまの名付けについて

お子さまの名前には、常用漢字・人名漢字・ひらがな・カタカナが使用できます。

提出に必要なもの

出生届提出の際には、母子健康手帳、出生証明書をご持参ください。
ほかにも右ページの手続きを一緒に済ませるとスムーズです。

土日祝日も提出ができます

出生届は土日祝日でも届け出ることが可能です（受付のみ）。その場合、そのほかの手続きは平日の役場業務時間内（8:30～17:15）をお願いします。

＊池田窓口センター、福田出張所は除きます。

＼独自／

オリーブの苗木プレゼント

オリーブ課 ☎ 0879-82-7018

誕生・小学校入学・結婚や移住などの人生の節目に、町花・町木であるオリーブの苗木を贈呈しています。



＼独自／

小豆っこ誕生プロジェクト

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

「小豆島に生まれてきてくれてありがとう！」の気持ちを込めて、お子さまの成長過程の思い出の品を入れることのできる木箱と、グリーティングカードを贈呈しています。



低出生体重児は提出を忘れずに

出生時の体重が2,500g未満の低出生体重児は、届出が義務づけられています。《母子保健ガイドブック》に添付されている低出生体重児出生届を健康づくり福祉課まで提出してください。

働いているお母さんは申請を忘れずに

働いているお母さんは、出産手当金や育児休業給付金（13ページ）などのほかにも受けられる助成や制度があるので忘れずに申請しましょう。

そのほか申請が必要なもの

	提出期限 (出生日を含む)	必要なもの	届出先
出生届	14 日以内	☐ 記入した出生届 ☐ 出生証明書 (出生届と一緒に医師が記入) ☐ 母子健康手帳	☐ 住民生活課 ☐ 池田窓口センター ☐ 福田出張所
健康保険の 加入	国民健康保険 14 日以内 社会保険 5 日以内	☐ 出生を証明するもの (母子健康手帳の出生届済証明など) ☐ 出生届のコピー ☐ 請求者の健康保険証とマイナンバーがわかるもの	国民健康保険 ☐ 健康づくり福祉課 ☐ 池田窓口センター 社会保険 ☐ 勤務先
子ども 医療費助成 (19 ページ)	子どもの健康 保険加入手続き後 できるだけ早く	☐ 子どもの健康保険証 ☐ 預金通帳	☐ 健康づくり福祉課 ☐ 池田窓口センター
児童手当 (19 ページ)	15 日以内	☐ 請求者の健康保険証 ☐ 請求者名義の預金通帳 ☐ 請求者と配偶者のマイナンバーがわかるもの	☐ 健康づくり福祉課 ☐ 池田窓口センター
出産育児 一時金 (9 ページ)	出産した翌日 から 2 年間	☐ 出生を証明するもの (母子健康手帳の出生届済証明など) ☐ 出産にかかった領収書または 請求書 ☐ 直接支払制度の合意文書	国民健康保険 ☐ 健康づくり福祉課 ☐ 池田窓口センター 社会保険 ☐ 勤務先

※小豆島町に 1 年以内に転入された方は追加の書類を提出いただく場合があります。
詳しくは届出先へお問い合わせください。

働くお母さんを守るために

働くお父さん・お母さんを応援する法律や制度があります。基本的な制度を知り、会社にも積極的に活用してもらいながら、充実した子育てをしましょう。

いつ職場に報告しよう？

流産のリスクが遠のく妊娠 4 か月(妊娠 12～15 週)あたりに報告する方が多いようです。ただ、妊娠中の体調の変化は人それぞれ。自身の体調と相談し、直属の上司や一緒に行動してくれる人に報告できるのであれば、早い方がよいでしょう。

マタニティハラスメントに気をつけよう！

マタニティハラスメントとは、妊娠・出産に伴う労働・就労制限や育児休業によって業務上支障をきたすという理由で、精神的・肉体的な嫌がらせを行う行為のことを指します。自分の働く会社で気になることがあれば相談しましょう。

母子健康管理指導事項連絡カード

妊娠中および出産後の健康診査などの結果、通勤緩和や休憩などの指導を医師から受けた場合、その内容を勤務先に伝えるために使用するカードです。カードは病院でもらう診断書に代わる正式な証明書として扱われるため、カードを提出された事業所は記載内容に応じた適切な措置を行う必要があります。

就業制限（労働基準法）

妊産婦は時間外労働、休日労働、深夜業の免除や、軽易な業務への転換、有害な業務への就労の制限を会社に請求することができます。

解雇制限（男女雇用機会均等法）

産前産後休業中とその後の30日間はいかなる理由があっても解雇はできません。妊娠・出産などを理由とする解雇などの不利益な扱いは法律で禁止されています。

産前休業・産後休業（労働基準法）

産前休業は出産予定日の6週間前（多胎妊婦の場合は14週間前）から請求できます。また、産後8週間は就業することができません。ただし、産後6週間を経過し医師が認めた場合は就業することができます（産前産後休業中の社会保険料は免除されます）。

出産手当金

☎勤務先

健康保険の被保険者であるお母さんが会社を休む間、会社から給料が支払われない場合に加入している健康保険から支払われる給付金です。出産の日（実際の出産が予定日後のときは出産予定日）以前42日から、出産の翌日以降56日目までの範囲で会社を休んだ期間を対象として支払われます。

＊国民健康保険の方は対象外になります。

育児休業（育児・介護休業法）

1歳に満たないお子さまを育てるお父さん・お母さんは、育児のため休業できます。また、1歳を超えてからも、保育所に入所できないなど休業が認められる場合は、1歳6か月まで延長でき、さらに1歳6か月に達した時点でも保育所への入所ができないなどの場合は再度申し出ることにより、「最長2歳まで」延長することができます。育児休業を取得する日の1か月前までに《育児休業申出書》を会社に提出しましょう。

お父さんも積極的に活用しよう！

男性には女性のような産後休業の制度はありませんが、育児休業を取得できるほか、企業によっては「配偶者出産休暇」などの特別休暇を取得できる場合もあります。子どもが生まれる日、子どもを自宅に迎える日、出生届を出す日…こんな日に休暇を取ってみたいはいかがでしょうか？



育児休業給付金

☎勤務先

1歳未満のお子さまを養育するために育児休業を取得するなど、一定の条件を満たした方に、休業開始時の賃金に対して一定の割合で支給され

パートや派遣、契約社員でも取得できます！

雇用契約期間内であり、一定の条件を満たせば育児休業を取得できます。

社会保険の免除もあります！

産前・産後休業期間中および育児休業期間中は社会保険料（健康保険・厚生年金）が免除されます。（ただし、子どもが3歳に達するまで。）

*詳しくは右記 QR コードをご確認ください。



育児時間（労働基準法）

生後1年未満に達しないお子さまを育てる女性は、1日2回各30分間の育児時間を請求できます。

時間外労働・深夜業の制限（育児・介護休業法）

産後1年を経過していない女性は、請求することで妊娠中と同様、適用されます。また会社は、小学校入学前のお子さまを養育する父母から請求があった場合には、1か月24時間・1年150時間を超える時間外労働と、深夜（22時～5時）に労働させてはいけません。

母性健康管理措置（女性労働基準規則）

妊娠中および産後1年を経過していない女性は、医師などから指示があった場合、健康診査に必要な時間の確保を申し出ることができます。また、医師から指導を受けた場合には、必要な措置を受けることができます。

所定外労働の制限・短時間勤務制度（育児・介護休業法）

事業主は、3歳未満のお子さまを育てる父母が請求した場合は、所定外の労働をさせてはいけません。また、事業主は短時間勤務制度（1日原則として6時間）を設けなければなりません。

子の看護休暇（育児・介護休業法）

小学校入学前のお子さまを養育する父母は、会社に申し出ることにより、年次有給休暇とは別に1年につき5日間（子どもが2人以上なら10日間が限度）、病気や怪我をした子どもの看護、予防接種および健康診断のために休暇を取得することができます。

妊娠を望む方に

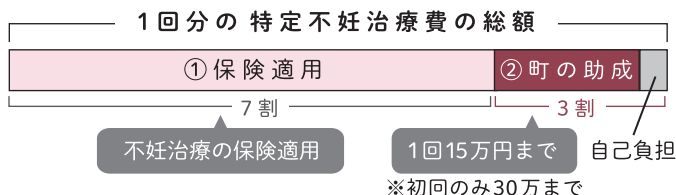
赤ちゃんを授かりたいけれど、なかなか授からない。そういった場合に利用できる助成があります。

＼独自／

小豆島町特定不妊治療費助成事業

健康づくり福祉課
☎ 0879-82-7038

特定不妊治療の自己負担額から、小豆島町で15万円までの助成を行います。町では、1回分に限り、さらに15万円(合計30万円)までの助成を行います。



香川県不育症治療費助成事業

香川県子ども政策推進局子ども家庭課
☎ 087-832-3285

妊娠はするものの流産などを繰り返し、子どもを授かることができない不育症に悩む方を支援するため、治療に要する費用の一部を助成します。

香川県不育症検査費用助成事業

小豆総合事務所保健福祉課
☎ 087-62-1373

不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、経済的負担の軽減を図るため、検査に要する一部を助成します。

＼独自／

小豆島町不育症治療費助成事業

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

不育症治療の総額から香川県の助成額を差し引いた額に対して、小豆島町で5万円までの助成を行います。まずは、香川県の不育症治療費助成事業を活用し、差額がある場合は申請してください。

働きながら不妊治療を受ける方への理解と 不妊治療休業の導入。

近年、不妊治療を受ける方が増加するなかで、働きながら治療を受ける方も増加傾向にあると考えられます。平成29年度に厚生労働省が行った調査によると、不妊治療と仕事の両立ができず16%の方が離職しています。要因として、不妊治療は精神面で負担が大きいこと・通院回数が多いことなどがあげられています。働きやすい環境を整えるということは、有能な人材の確保という点でも雇用主にメリットがあります。現在、不妊治療休暇などの支援が導入されている企業もあるので、不妊治療などに関する休暇などの制度がないか勤務先に確認してみましょう。

*詳しくは、QRコードの厚生労働省ホームページをご覧ください。



健康と医療

健康管理と保護者へのサポート

定期的な健診は、お子さまの心身の健康を守る大切な機会です。お子さまの成長にあわせてしっかりと健診を受けましょう。また産後、お母さんはさまざまな不安も出てくると思います。1人で抱え込まず、いろんな人に相談しましょう。

産婦健康診査

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

産後間もない時期のお母さんの体と心の健康状態を確認するものです。

産婦健康診査の内容

時 期	健 診 回 数	健 診 の 内 容
産後2週間	1回	尿検査、体重と血圧測定、子宮の状況などの確認、問診、心の健康チェック
産後1か月	1回	

＊お母さんの健診は助成の対象ですが、処置が必要な場合は別途費用が発生します。

産婦健康診査の費用助成が受けられます！

《母子保健ガイドブック》の中の産婦健康診査受診票を使用すると、県内の医療機関で無料で受けられます。

＊県外へ里帰り出産される場合は事前にご相談ください。

産後ケア事業

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

産後1年以内のお母さんとお子さまを対象に、町が指定する施設や自宅で体と心のケアや育児相談などが受けられます。

＊詳細については窓口までお問合せください。

乳幼児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問)

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や看護師が訪問し、お子さまの今後の健診スケジュールや子育て支援に関する情報提供、育児に関するさまざまな相談などをお聞きします。親子の心身の状況や養育環境などの把握と助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげます。

養育支援訪問事業

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

子育てに対して不安を抱える家庭や、さまざまな原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師などが訪問し個々の家庭の抱える養育に関する助言を行います。

乳幼児一般健康診査

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

乳幼児の健診は、小学校入学前までのお子さまの成長や発達状況を診て、病気が隠れていないかを調べる大切な健診です。

＊生後 1 歳未満の一般健康診査を県内の医療機関で受ける際は、《母子保健ガイドブック》に添付されている 2 枚の乳児一般健康診査票が使えます。小豆島中央病院では、1 か月児健診と 7 か月児健診で使用します。
＊里帰りなどで住民登録のある自治体以外で健診や予防接種を受ける場合は、窓口へご相談ください。

乳幼児（乳児～小学校入学まで）健診の内容

健 診	健診時期	健 診 の 内 容
1 か月児健診 (病院で実施)	1 か 月	赤ちゃんの成長発育状態を小児科医が診察。 ＊1 か月児一般健康診査受診票を使用
4 か月児健診	3～5 か月頃	赤ちゃんが生まれてはじめての集団健診。身体測定、小児科診察、育児・栄養相談、歯科保健指導、ブックスタート。
7 か月児健診 (病院で実施)	7 か 月	成長発育状態を小児科医が診察。 ＊乳幼児一般健康診査受診票を使用
10 か月児健診	9～11 か月頃	身体測定、小児科医診察、育児・栄養相談、歯科保健指導など。
1歳6 か月児健診	1歳 6～9 か月頃	身体測定、小児科医診察、歯科健診、フッ素塗布（希望者）、聴力検査、育児・栄養相談など。
＼独自／ 2 歳児歯科健診 (歯科医医院で実施)	2歳 3～8 か月頃	歯科健診、フッ素塗布（希望者）、歯科保健指導など。
3 歳児健診	3歳 6～9 か月頃	身体測定、尿検査、聴力・視力検査、小児科医診察、育児・栄養相談、歯科健診、フッ素塗布（希望者）など。
＼独自／ 5 歳児健診	満5 歳になる年 (年 中) の秋頃	集団観察、小児科医診察、構音検査、家庭教育相談、保健相談、栄養相談など。
就学時健診	満6 歳になる年 (年 長) の秋頃	聴力・視力検査、内科、歯科健診など小学校に向けた健康診断。

＊基本的に費用はかかりません。

＼独自／ すくすくルーム (2 か月児相談)

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

2 か月児の身体測定、育児・栄養相談とお母さんの歯科保健指導などを行っています。妊婦やその家族も、保健師・栄養士に妊娠中から産後の生活について相談できます。



ほっと相談室も行っています

助産師がお子さまの様子や、お母さんの産後の体調・不安などをお聞きます。小豆島中央病院小児科医のミニ講座もあります。

／独自／

5歳児健康診査

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

子どもたちが健やかに成長・発達して小学校生活を迎えられるよう、3歳児健診と就学時健診の間に5歳児健診を行っています。

お子さまの
状態を知る

一人一人の発達・発達状況を把握する。
保護者の育児の悩みや不安を解消する。
疾患や障害を早期に見つける。

小学校生活に
準備をする

保護者や通っている園・所などと連携し、お子さまの良いところを伸ばし、苦手なことや困っていることがあれば解決に向けてサポートし、小学校入学までゆっくり準備していきます。

とっても大切！5歳児健診

この年齢のお子さまは、今までより難しいことができるようになります。しかし、子どもの成長は一人一人さまざま。この時期に子育ての難しさを感じる保護者もいます。医師や通っている幼稚園・保育所・認定こども園の先生などと一緒に、お子さまの良いところを伸ばしましょう。



発達・発育で気になったら

こども相談

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

育児や発育で気になるお子さまと保護者を対象に、心理相談員（児童心理士）と保健師が子育て相談や、今後の関わり方を一緒に考えます。

療育・すくすく教室

ひまわり福祉会すくすく教室 ☎ 0879-62-4636

発達や言語に心配がある就園・就学前の幼児とその保護者を対象とした教室です。親子遊びや活動、保護者同士の話し合いを通じて、それぞれのお子さまに合わせた接し方や育て方を一緒に見つけます。

すくすくキッズ

ひまわり福祉会すくすく教室 ☎ 0879-62-4636

園や小学校生活での自立を目指し、活動や遊びを通して集団の場面で必要な知識やスキルを身につけます。成功体験を積み重ね、それぞれのペースにあわせて就学への準備をする教室です。5歳児健診後に案内しています。

就学时健康診断

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

「学校保健安全法」という法律に基づいて翌年4月に小学校へ入学するお子さまを対象に行っている健診です。健診は保護者同伴で、入学予定の小学校で受診します。

＼独自／

オリーブ健診（小児生活習慣病予防健診）

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

町内の小学4年生と中学1年生の希望者に実施している取り組みです。血液検査を行い、分析した結果を保護者に通知し個別相談を行い、お子さまの生活改善を促します。

ブックスタート

町立図書館 ☎ 0879-82-0291

「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」と「絵本」をプレゼントしています。4か月児健診の際に、図書館のスタッフが読み聞かせをしています。赤ちゃんや保護者が絵本を介して、心のふれあう時間を持つきっかけを届けます。



助成と医療に関するサポート

町では、さまざまな子育て支援を行っています。積極的に利用し、楽しく安定した家庭を築いてください。

＼独自／

出産応援ギフト

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

妊婦とその家族の経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境づくりを推進するため、母子手帳の交付を受け、妊婦健診を受けた妊婦に15万円相当を給付します。

＼独自／

子育て応援ギフト

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

お子さまを養育する保護者の経済的負担を軽減するため、生まれたお子さま1人につき11万円相当を給付します。

国と町から給付金を支給しています

出産応援ギフト・子育て応援ギフトはともに、国・町をあわせた金額を掲載しています。出産応援ギフト(15万円相当)の内訳は、国：5万円、町：10万円の給付金。子育て応援ギフト(11万円相当)の内訳は、国：5万円、町：6万円の給付金を支給しています。

子ども医療費助成

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

お子さまの誕生から高校卒業(18歳の誕生日の後の最初の3月31日)までの医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

児童手当

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

0歳から18歳(18歳の誕生日後の最初の3月31日)までのお子さまを養育している方に支給されます。

給付額

区 分		児童手当
3歳未満	第1子・2子	月額 15,000 円
	第3子以降	月額 30,000 円
3歳以上～ 18歳まで	第1子・2子	月額 10,000 円
	第3子以降	月額 30,000 円

*所得制限はありません。2か月に1回、それぞれ前月までの2か月分が支給されます。

*第3子は、22歳の誕生日後の最初の3月31日までのお子さまの中で何番目にあたるかで決まります。
(生計を共にしている方に限ります)

予防接種費用の助成

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

定期予防接種は、町が配布する予防接種の予診票を使い、県内の医療機関において公費負担で受けることができます。

*県外の医療機関で受ける場合は事前の申請が必要ですので、窓口までお問い合わせください。

養育医療給付

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

生まれた時の体重が2,000g以下、または身体機能が未熟なままで生まれたお子さまで、医師が入院養育を必要と認めた乳児に対して、指定医療機関において入院治療に必要な医療を給付します。

〳〵独自!

チャイルドシート推進助成

総務課 ☎ 0879-82-7001

6歳未満の乳幼児を養育している保護者は、対象乳幼児1人につき、購入金額の2分の1以内で助成を受けることができます。

*お子さま1人につき1回1万円を限度とし、町内に住民票があり1年以上居住する予定がある方で、町内に住所を有する乳幼児を養育する方が対象になります。

〳〵独自!

ドライブレコーダー設置促進事業補助金

総務課 ☎ 0879-82-7001

ドライブレコーダーを新たに設置された方に対して、購入(借用)・設置費用の2分の1以内を補助します。

*限度額は、購入(借用)のみの場合5千円、購入・設置の場合は1万円となります。

／独自／

自転車用ヘルメット購入費補助事業

総務課 ☎ 0879-82-7001

ヘルメットを購入された方に対して、購入費用の一部を補助します。

＊購入費用に対して、一律 2,000 円を補助します。ただし、ヘルメットの購入費用が 2,000 円未満の場合は、その金額となります。

＊使用者 1 人につきヘルメット 1 個かつ 1 回限りとなりますが、補助金の交付を受けてから 3 年経った場合は新たな申請ができます。

／独自／

若者住宅取得支援事業

住まい政策課 ☎ 0879-82-7011

新築や建売住宅の取得費用の 10%（上限 1 0 0 万円）を助成します。また、住宅の性能が要件を満たす場合は、さらに上限 1 0 0 万円が加算されます。

＊保存登記または所有権移転日から 6 か月以内の住宅で 40 歳未満の町内に定住の意思がある方が対象となります。

町が行う補助金や助成事業については、町税などの滞納がない方が対象となります。

一時預かり

保護者の傷病、入院、育児疲れなどにより一時的に保育を必要とするお子さまをお預かりしています。

※表示価格は全て税込金額です。

特定非営利活動法人リトル・ビーンズ

☎ 0879-82-6618

〒761-4426 馬木甲 1040 番地 3

対象：0 歳 1 か月～小学生まで

時間：原則月～金曜日 9:00 ～ 17:00 (8/13 ～ 15、12/29 ～ 1/3 はお預かりできません)

申込方法：利用の 2 日前までに電話し、登録児童票を記入

利 用 料 金	
1 時間	250 円 (町外の方は 400 円)
夜間 (19:00 以降)30 分ごとに	300 円 (町外の方は 450 円)
そ の ほ か の 費 用	
給食代 (おやつ代を含む)	300 円 (おやつ代 50 円を含む)
※その他の時間、夜間預かりについてはお電話にてお問い合わせください。 ※登録の際は、保護者の身分証のコピー、お子さまの保険証のコピーが必要です。	

小豆島こどもセンター

☎ 0879-75-1433

〒761-4302 浦生甲 1805 番地 1

対象：満 1 歳～小学校入学前まで

時間：月～金曜日 8:30 ～ 16:30 (休園日、年末年始はお預かりできません)

申込方法：利用の 3 日前までに《一時保育申込書》を持参

利 用 料 金	
半日利用 (4 時間以内)	1,000 円 (町外の方は 1,500 円)
1 日利用 (8 時間以内)	2,000 円 (町外の方は 3,000 円)
そ の ほ か の 費 用	
給食代 (おやつ代は利用料金に含む)	255 円
※その他の時間のお預かりは行っておりません。 ※申込時にお預かりするお子さまのアレルギーの有無などを確認します。	

対象：0歳5か月～小学校入学前まで

時間：月～金曜日 8:30 ～ 16:30 (休園日、8/13～15、12/29～1/3はお預かりできません)

申込方法：事前に登録していただき、利用の2日前までに電話もしくは《一時預かり利用申込書》を持参

利 用 料 金	
2 時間以内	500 円 (町外の方は 800 円)
4 時間以内	1,000 円 (町外の方は 1,600 円)
6 時間以内	1,500 円 (町外の方は 2,400 円)
8 時間以内	2,000 円 (町外の方は 3,200 円)
そ の ほ か の 費 用	
早朝料金 (7:30～8:30 までの登園)	500 円 (町外の方は 800 円)
給食代 (おやつ代を含む)	300 円 (5 か月～3 歳児未満)
	350 円 (3 歳児以上)
※8 時間を超える場合とお迎えが 16:30 以降になる場合は、30 分ごとに 300 円 (町外の方は 450 円) が加算されます。 ※そのほかの時間帯についてはご相談ください。 ※0 歳 ～ 2 歳のお子さまが給食を希望の場合、提供する食材について確認リストの記入が必要になりますので、お早めにご連絡ください。	

一時預かりを利用する際の注意点

- ①施設により事前登録が必要な場合がありますので、利用を検討する際は事前に各施設へお問い合わせください。
- ②施設ごとに定員があるため、利用できない場合があります。
- ③利用料金とは別に費用 (給食、おやつ代など) が発生します。
- ④施設ごとに持ち物が異なります。
- ⑤お子さまを保育できない場合 (哺乳瓶からミルクを飲むことができないなど) は、保護者をお呼びすることがあります。はじめて一時預かりを利用する場合は、事前にお子さまの状態を伝えておくとスムーズです。
- ⑥病気のお子さまや体調不良 (37.5℃を超える発熱、嘔吐など) のお子さまはお預かりできません。病児・病後児保育をご利用ください。(次ページ参照)
- ⑦預かり中にお子さまに体調不良 (37.5℃を超える発熱、嘔吐など) が生じた場合は、施設から連絡しますので、すみやかに迎えをお願いします。

病児・病後児保育

お子さまが病気になったとき、すぐに会社を休めない、一緒に付き添ってあげられないときに利用できる病児・病後児保育があります。

病児・病後児保育室オリーブキッズ (小豆島中央病院内)

☎ 0879-75-1121
FAX 0879-75-1131
〒761-4301 池田 2060 番地 1

病気のために、幼稚園・保育所・認定こども園や小学校などでの集団生活が難しいお子さまを、勤務の都合など家庭でみることができない保護者に代わって一時的に保育および看護します。



対象：生後6か月～おおむね10歳まで

時間：月～金曜日 8:30 ～ 17:00
(祝祭日、年末年始を除く)

定員：4名程度

お預かりできるお子さまは

- ①入院や点滴などの治療を必要としない病気
- ②回復期にあるが、まだ集団生活には支障のある病気になります。



*症状が重い場合、お預かりできないことがあります。
*新型コロナウイルス感染症、水疱瘡、麻疹・風疹のお子さまはお預かりできません。

利 用 料 金	
6 時間未満	1,100 円
6 時間以上	2,200 円
そ の ほ か の 費 用	
給食代 (おやつ代を含む)	550 円
*給食代は、お弁当などを持参される場合は不要です。 *連絡なしで給食をキャンセルされた場合は代金をいただきます。 *診察料は別途必要です。(「子ども医療費受給資格証」があれば助成されます。)	

*表示価格は全て税込金額です。

病児・病後児保育利用料無償化制度

こども教育課
☎ 0879-82-7014

香川県内では、第2子3歳未満のお子さまと、第3子以降就学前のお子さまを対象に病児・病後児保育の利用料を無償化しています。

*第2子・第3子は、18歳の誕生日後の最初の3月31日までのお子さまの中で何番目にあたるかで決まります。

*第2子3歳未満のお子さまは、3歳の誕生日後の最初の3月31日までになります。

*事前に申請し、「病児・病後児保育利用料受給資格証明証」の発行を受ける必要があります。

／独自／

病児通院サービス

NPO 法人リトル・ビーンズ ☎ 0879-82-6618

保護者に代わって体調の悪いお子さまを、ご自宅または保育所などから小豆島中央病院まで送迎するサービスを行っています。

対象：生後 6 か月～おおむね 10 歳

時間：7:30 ～ 21:00

受付：①小豆島中央病院内オリーブキッズ ☎ 0879-75-1121

②リトル・ビーンズ

(①を予約後、②へ連絡してください。)

料金：1 回 5,000 円

※診察費、お薬代、①利用料などは別途必要です。表示価格は全て税込金額です。

救急電話相談

☎ #8000

夜間、急な病気・怪我などで病院を受診するか悩んだ際にお電話ください。看護師が相談に応じ、必要に応じて医師がサポートします。

小児 ☎ #8000

一般 ☎ #7119

※ 24 時間いつでも利用可能です。

この電話はあくまで相談・助言を目的とするものです。症状が重く、すぐに救急車が必要な場合は 119 番へ連絡してください。



小児科外来は WEB 予約優先

小豆島中央病院の小児科外来を受診する場合、WEB 予約が優先になります。WEB 予約なしでの受診も可能ですが、待ち時間が長くなりますのでご注意ください。

いざという時に備え、必要な持ち物を常に準備しておこう

母子健康手帳、診察券、子ども医療費受給資格証、保険証、お薬手帳などの病院にかかる際に必要なものや、紙おむつ、おしりふき、着替え・下着、タオルといった保育に必要なものを日頃から準備しておきましょう。

小児科医の「子どもの健康相談室」をしよう

町広報に毎月、小豆島中央病院小児科医の「子どもの健康相談室」を掲載しています。季節ごとに注意したい病気や感染症、お子さまの健診の紹介など、さまざまなテーマを詳しく紹介していますので、参考にしましょう。

土日曜日の場合は、休日当番医を確認して受診

小豆島中央病院は土日祝日は診療時間外となります。そのほかの病院も休診となる休日に緊急で病院を受診したい場合は、休日当番医を確認して受診するようにしましょう。休日当番医は「医療情報ネット (ナビイ)」または小豆郡医師会ホームページにてご確認ください。



保育施設について

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

町内には、以下の保育施設があります。幼稚園・保育所・認定こども園は、預けられるお子さまの年齢や保育時間など、施設により備えている機能が違います。各施設の特色を知り、どのような環境にお子さまを預けたいか、ご家族とご検討ください。

施設	公立幼稚園 	公立保育所 	認定こども園（せいけんじこども園） 	
			[保育園籍]	[幼稚園籍]
対象年齢 (小学校入学前まで)	3 歳から * 満 3 歳になった後の 4月1 日から	0歳3 か月から * 一部施設では1 歳3 か月	0歳3か月から	3 歳から * 満 3 歳になった 翌月から
基本的な 保育時間	8:30 ～ 14:00 * 就労など理由がある場合は 8:00 から受入可能	□保育短時間 基本利用時間 8:30 ～ 16:30(最大8時間) □保育標準時間 基本利用時間 7:30 ～ 18:30(最大11時間) * 保育を必要とする理由によって 利用時間は変動		8:30 ～ 14:30
預かり保育 延長保育時間	□通常 14:00 ～ 18:00 □夏休みなどの長期休業期間 8:30 ～ 18:00 * 就労など理由がある場合は 8:00 から預かり可能	保育時間終了～19:00 (一部の施設を除く)	□保育短時間 7:30 ～ 8:30 16:30 ～ 18:00 □保育標準時間 7:00 ～ 7:30 18:30 ～ 19:00	14:30 ～ 18:00 * 産休・育休の 場合 16:30まで
保育料 (預かり保育・ 延長保育料を除く)	無償	□2 号認定 ※1…3 歳クラス以上 無償 □3 号認定 ※2…3 歳クラス未満 保育所・認定こども園保育料		無償
給食費 (おやつ代含む)	5,000 円程度 (月の休業日などにより変動)	□2 号認定 ※1 5,100 円(月額) □3 号認定 ※2 保育料に含む	□2 号認定 ※1 6,000円(月額) * 土曜保育利用の 場合、別途350 円 □3 号認定 ※2 保育料に含む	5,700円 (月 額)
そのほかの 費用 * 施設ごとに内容・ 料金は異なります	□PTA会 費 □制服代 □教材費 □絵本代 など	□PTA会費 □制服代(内海保育所は無し) □教材費 □絵本代 など	□施設充実費 □制服代(3歳より) □教材費、絵本代 □発表会衣装代 など	
利用可能な 施設	□池田幼稚園 (小豆島こどもセンター) □星城幼稚園 □安田幼稚園 □苗羽幼稚園	□池田保育所 (小豆島こどもセンター) □内海保育所	□せいけんじ こども園 [保育園籍]	□せいけんじ こども園 [幼稚園籍]

令和8年度
から
完全無償化!

令和8年度
から
完全無償化!

* 保育料・給食費などは、世帯の状況により上記の内容と異なる場合があります。

* 橘・福田こども園は現在休園しています。

申込みから入園（所）までの流れ



* 必要書類③については、はじめて施設を利用する方のみ提出が必要です。

* 申請書類の提出先は、すでにきょうだいが保育施設へ通われている場合、利用している施設に提出することが可能です。

* 保育所・認定こども園をはじめて利用するお子さまは、小豆島中央病院で入所時健康診断を実費負担（4,050円）で受けていただく必要があります。健診の日時については、入所（園）説明会の際にご案内します。

保育所には利用調整があります

保育所への入所を希望するお子さまが複数いて、その施設の入所可能な人数を超える場合、保育の優先度の高いお子さまから入所承諾を行います。

住んでいる市区町村外にある保育施設の利用を希望する場合（広域入所）

現在お住まいの市区町村窓口へご相談ください。（小豆島町はこども教育課 ☎ 0879-82-7014）第2子以降の出産などで里帰りをする際に里帰り先で上のお子さまの保育を希望するご家庭は、希望する保育施設の空き状況によってお子さまを預けることが可能です。その場合、現在お住まいの市区町村窓口から希望する保育施設がある市区町村へ受け入れが可能かどうかを確認します。まずはお住まいの市区町村窓口で相談しましょう。

施設を利用する際の注意点

- ・病気のお子さまや体調不良(37.5℃を超える発熱、嘔吐など)のお子さまはお預かりできません。また、保育中にお子さまに体調不良(37.5℃を超える発熱、嘔吐など)が生じた場合は、施設から連絡しますので、お迎えをお願いします。
- ・インフルエンザ・水疱など、学校保健安全法が定める感染症にかかった場合は、一定期間登園できません。小児科医の指示に従ってください。

保育所・認定こども園では慣らし保育があります

入所(園)当初は慣らし保育からスタートします。午前中だけの短時間預かりから徐々に保育時間を増やします。お子さまの状態や保育施設によって期間はさまざまですが、2～3週間程度慣らし保育期間を予定してください。仕事開始や復帰のタイミングに気をつけましょう。

幼稚園

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

3歳から小学校入学前の子どもを預かり、義務教育およびその後の教育の基礎を培う学校教育法に基づいた学校です。基本的に8:30～14:00までの保育時間ですが、希望すれば18:00までの預かり保育を利用することができます。

幼稚園の1日の流れ

※施設により時間が若干異なります。

園で行う活動や遊びは、子どもが楽しむことを中心に行っているように見えますが、さまざまな活動・経験を通して幼児のうちに育みたい資質・能力を育てています。



幼児の学びは、大切な根っこ！
遊びを通した学びを大切にしています。

・振替休業日や職員研修など預かり保育が実施されない日があります。

通園区域

幼稚園はお住まいの地区によって通う幼稚園を指定しています。地域と密接した保育を受け、自分たちが暮らす地域の良さをたくさん吸収しながら、子どもたちは成長します。

通園区域		
池田幼稚園 (小豆島こどもセンター)		池田、蒲生、中山、室生、二面、吉野、蒲野、神浦
内海地区 幼稚園	星城幼稚園	西村、神懸通、草壁本町、片城
	安田幼稚園	安田、木庄
	苗羽幼稚園	馬木、苗羽、古江、堀越、田浦、坂手
旭幼稚園 (橘こども園)		橘、岩谷
福田幼稚園 (福田こども園)		当浜、福田、吉田

星城
幼稚園で
合同保育

休園中

池田幼稚園 (小豆島こどもセンター)

☎ 0879-75-1433
FAX 0879-75-1435
〒761-4302 蒲生甲 1805 番地 1

幼保一体化施設のため3歳児以上は、保育所のおさまと一緒に同じ体験や経験のなかで保育を受けます。季節にあわせた遊びや地域の豊かな自然を取り入れて、心と体をいっぱい動かして遊べる環境づくりに努めています。

開園時間：8:30～14:00
(預かり保育 18:00 まで)

園の特色 三角のとりがり屋根の下、お友だちや先生との ワクワクドキドキの遊びがいっぱい！

- ・地域のひととの温かなふれあい
- ・秋の運動会では竹馬・缶馬を披露
- ・近くにある小豆島中央高校の生徒との交流
- ・季節にあわせて島のさまざまな場所へ園外保育



星城・安田・苗羽幼稚園

☎ / FAX 0879-82-1017
〒761-4432 草壁本町 419 番地 1

寒霞溪のふもと幼稚園。広い園庭には大きな築山やログハウスがあり、豊かな自然環境が魅力です。子どもたちは、地域の方と交流したり、のびのびと体を動かしたりして元気いっぱい遊んでいます。

開園時間：8:30～14:00
(預かり保育 18:00 まで)

園の特色 自分らしさを発揮し、四季折々の体験に心と体を はぐませ、豊かな心を育んでいます。

- ・主体性のある幼児の育成
- ・自然環境を生かした創造性のある保育
- ・魅力いっぱい、発見いっぱいの園外保育
- ・心がつながり合う地域のひととの交流



合同保育を行っています

令和7年度から、旧内海地区(星城・安田・苗羽)幼稚園については、園児を星城幼稚園に集め合同保育を行っています。旭・福田幼稚園は休園中です。

保育所

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

共働き世帯など、保護者が家庭で保育できないお子さまをお預かりします。保育を必要とする理由（下記参照）により、利用時間が変わります。

保育短時間	月 64 時間以上～月 120 時間未満の就労などの場合 利用時間：8:30 ～ 16:30(最大 8 時間)
保育標準時間	月 120 時間以上の就労などの場合 利用時間：7:30 ～ 18:30(最大 11 時間)

利用には「保育を必要とする理由」を満たしていることが必要です

保育所・認定こども園 [保育園籍] を利用する場合、「保育を必要とする理由」を証明する必要があります。必要書類が理由によって変わりますので、詳しくはこども教育課までお問い合わせください。

保育を必要とする理由

- ① 月 64 時間以上就労されている方
- ② 妊娠・出産される方
(出産予定日の 8 週間前にあたる月初～出産日から 8 週間目の翌日が属する月末まで)
- ③ 疾病・障害をお持ちの方
- ④ 介護などで保育が困難な方
- ⑤ 災害復旧で保育が困難な方
- ⑥ 求職活動中の方 (入所後 3 か月以内に就労することが必要)
- ⑦ 就学・職業訓練で保育が困難な方
- ⑧ 虐待・DV のおそれがあると認められる方
- ⑨ 育児休業取得時に既に保育を利用している方
(出産前から既に保育所を利用しているお子さまがおり、育児休業中も継続して利用を必要とする方は、育児休業の対象となるお子さまが 1 歳になる日に属する月末まで入所できます)
- ⑩ 育児休業から仕事に復帰する方
(慣らし保育の時間を考慮し、仕事復帰する日が属する月の前月ははじめから入所できます)
- ⑪ 上記に類する状態として町長が認める方

年度途中の入所申込は、**利用を希望する月の前月 15 日までに**申込書類 (26 ページ必要書類参照) をそろえて、こども教育課まで提出することが必要です！

保育所の 1 日の流れ

※施設により時間が若干異なります。

0 歳から 5 歳までのお子さまが通う保育所では、幼稚園と同じように幼児のうちに育みたい資質・能力を育てています。また、異年齢による交流も行われており、思いやりや譲りあう心を育てています。



幼児の学びは、大切な根っこ！
遊びを通した学びを大切にしています。

延長保育
19:00 まで

池田保育所 (小豆島こどもセンター)

☎ 0879-75-1433
FAX0879-75-1435
〒761-4302 蒲生甲 1805 番地 1

0歳児から5歳児の子どもたち一人一人を大切に、教育・保育を行っています。幼保一体化施設のメリットを生かし、3歳児から5歳児は、幼稚園児と同じクラスで教育・保育を提供します。

開園時間：7:30 ～ 18:30
(延長保育 19:00 まで)

園の特色 家庭的な温かい雰囲気の中で、愛情を
たっぷり受けながら子どもたちは過ごします！

- ・ 温かな異年齢交流
- ・ 地域の自然を生かした園外保育
- ・ 季節に応じた行事や保育
- ・ 施設内にある地域子育て支援拠点利用者との交流



内海保育所

☎ / FAX 0879-82-3837
〒761-4421 苗羽甲 1869 番地 1

醬の郷といわれる地場産業が盛んな地域で豊かな自然と温かい地域の方々に見守られながら、のびのびとした保育を行っています。所に通う子どもたちが兄弟・姉妹のように仲良く、家族のような温かく楽しい場所です。

開所時間：7:30 ～ 18:30
(延長保育 19:00 まで)

園の特色 地域の魅力を生かした保育で、保護者と
一緒に子どもたちの成長を見守ります！

- ・ 少人数を生かした異年齢交流保育
- ・ 地域の自然を感じながらの園外保育
- ・ 保護者会活動を通しての交流
- ・ 町内幼稚園と定期的に交流



橘・福田分園は休止中

内海保育所には橘分園・福田分園と2つの分園がありますが、入所児数の減少により、令和6年度から休止しています。

公立幼稚園・保育所の主な保育内容

幼児期の「学び」は、お子さまにとってこれからの成長の大切な根（生涯にわたる学びの基礎）になります。公立の幼稚園・保育所では、お子さまの年齢・発達に応じた方法で「学び」の仕掛けをたくさん散りばめています。

とある日の幼稚園の活動では…



定期的に行われている活動

公立の保育施設では、各施設ごとに地域と密接した保育を行いながら、小学校就学を見据えた活動を盛り込んでいます。保護者と二人三脚で、お子さまの基本的な生活習慣を身につけながら心と身体を育み、スムーズな小学校入学へ繋がります。



少人数を生かした保育と、他保育施設との定期的な交流



中学校のALTによる英語にふれあう時間



専門的な講師による発達・成長にあわせた運動



小学校との昼休み交流



地域の方や老人クラブとの定期的な交流



島の自然を活かした農業体験や園外保育

認定こども園

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせもち、地域の子育て支援も行う施設です。0～5歳の小学校就学前のお子さまをもつ誰もが、自身の生活スタイルにあわせて利用できます。町内には私立の認定こども園があります。

年度途中の入所申込は、**利用を希望する月の前月 15日までに**申込書類(26ページ必要書類参照)をそろえて、こども教育課まで提出する必要があります！

せいけんじこども園 (社会福祉法人清見福祉協会)

☎ 0879-82-4228
FAX 0879-82-5235
〒761-4432 草壁本町 395 番地

豊かな可能性を秘めた子どもたちのやる気を引き出す保育を意識し、必要な環境を保育者がつくるよう心がけています。園外保育も取り入れ、子どもたちの発見を大切に、保育者と一緒にさまざまな経験を楽しんでいます。

開園時間【幼稚園籍】：8:30～14:30
(預かり保育 16:30/18:00 まで)
【保育園籍】：7:30～18:30
(延長保育 7:00～7:30/19:00 まで)

園の特色 子どもたちの世界が大きく広がっていくよう
さまざまな体験の場を取り入れています。

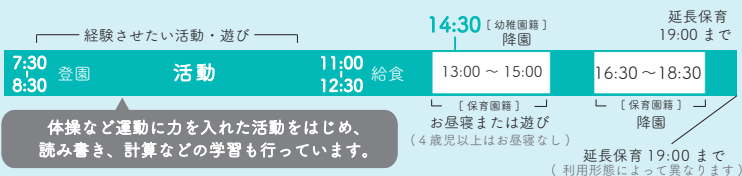
- ・体操や音楽に力を入れた保育
- ・読み書き、計算などの学習
- ・耳のよい乳幼児から行う毎日の英語環境
- ・園外活動やコンサート招致など豊かな体験



せいけんじこども園の1日の流れ

0歳から5歳までのお子さまが通うせいけんじこども園は、幼稚園と同じ機能を持つ幼稚園、保育所と同じ機能を持つ保育園籍からなる認定こども園です。私立保育施設ということで園独自の保育方針を持ち、体操をはじめ読み書きはもちろん、英語教育などさまざまな保育活動を行っています。

*預かり時間や給食費などの料金が、公立保育施設とは異なります。
*せいけんじこども園と公立保育施設の詳細については25ページを参照してください。



その他の保育施設

幼稚園・保育所・認定こども園以外に、1つの認可保育施設と2つの認可外保育施設があります。利用時間や保育料は施設により異なります。

認可保育施設

厚生労働省が定める基準を満め、利用する際は町の認定を受ける必要があり、保育料など町の基準に準じています。

小豆島中央病院
院内保育所

あずまっこ（社会福祉法人清見福祉協会）

※ 0～2歳まで預かり可能

☎ 0879-62-9871

〒761-4301 池田 2045 番地 1

開所時間：7:30～19:30



小豆島中央病院の敷地内にある保育所です。小豆島中央病院で働く保護者をはじめ、地域の方のお子さま（0～2歳児まで）を預けることができます。

認可外保育施設

利用者のニーズに合わせた保育を行い、利用する際は町の認定は不要となり、施設独自の保育料などを設定している場合があります。

草壁保育園（せいけんじこども園敷地内）

※ 0～2歳まで預かり可能

☎ 0879-82-4228

〒761-4432 草壁本町 395 番地

開園時間：7:30～18:30



社会福祉法人清見福祉協会や提携企業で働く保護者をはじめ、地域の方も利用することができます。0～2歳児までのお子さまを預けることができます。

エンゼル保育所（小豆島病院敷地内）

☎ 0879-75-0570

〒761-4301 池田 2519 番地 4

開所時間：8:30～17:30



小豆島病院などで働く保護者が利用でき、0歳から小学生までのお子さまをお預かりしています。

幼児教育・保育無償化を受けるには、町へ申請が必要です

認可外保育施設を利用される方で、幼児教育・保育無償化（次ページ）の対象になる方は、町の認定を受ける必要があります。こども教育課までお問い合わせください。

保育料

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

保育所・認定こども園の保育料は、世帯の町民税額を元に毎年決定されます。保育料の切り替え時期は毎年9月です。

＊令和8年度から無償化のため切り替えなどの通知は行いませんが、内部での事務処理として、引き続き算定は行います。

＊世帯の状況により記載内容と異なる場合があります。

幼児教育・保育無償化

令和元年10月から、3歳から5歳（小学校入学）までのお子さまの幼稚園・保育所・認定こども園の保育料が幼児教育・保育無償化により無償となりました。

＊0～2歳までの市町村民税非課税世帯も対象になります。

幼稚園保育料

幼児教育・保育無償化を受け、無償です。

保育所・認定こども園保育料

令和8年度
から
完全無償化！

3歳未満のお子さまの保育料の上限は月額40,000円です。また、3歳以上のお子さまは幼児教育・保育無償化のため無償です。ただし、給食費などの費用は別途必要です。

保育料は町民税額によって決定しています！

保育所・認定こども園の保育料は、世帯の町民税額をもとに毎年決定します。町民税額は6月に確定するため、保育料の切り替えは9月に行います。



＊令和3年4月より、個人番号（マイナンバー）を利用し、世帯の課税状況を照会します。
＊保育料算定の際に、所得の申告が必要な方や、無収入の方は0円申告が必要な場合があります。
該当者にはこども教育課から連絡します。

多子世帯の支援も行っています

保育所・認定こども園の保育料については、多子世帯の保育料負担軽減を行っています。保育料は3歳未満（3号認定）のお子さまに発生し、世帯の状況により異なる場合があります。

第2子以降の保育料軽減

令和8年度
から
完全無償化！

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

同一世帯で複数のお子さまが幼稚園・保育所・認定こども園〔保育園籍〕を利用している場合、2人目の保育料は該当する金額の半額になります。

独自！

第3子以降保育料軽減

令和8年度
から
完全無償化！

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

保護者が実際に扶養する第3子以降のお子さまの保育所・認定こども園〔保育園籍〕の保育料を免除しています。

お子さまのカウント方法に注意！

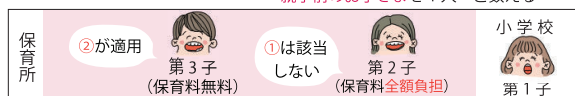
保育料の軽減は、第1子 扶養するお子さまが全員未就学の場合
0歳～6歳（就学前）

- ①第2子以降の保育料軽減
- ②第3子以降保育料軽減



扶養するお子さまに小学生のお子さまがいる場合

＼就学前のお子さまを1人目と数える／



独自！

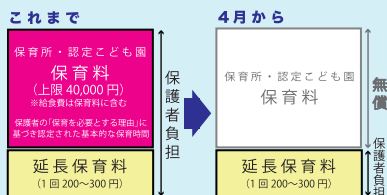
令和8年4月から、保育料・給食費が完全無償化します！

町では、子育て世帯の経済的な負担軽減をはかるため、令和8年4月1日から0～2歳児の保育所・認定こども園保育料、幼稚園・保育所・認定こども園給食費を完全無償化します。

保育所・認定こども園へ通うお子さま

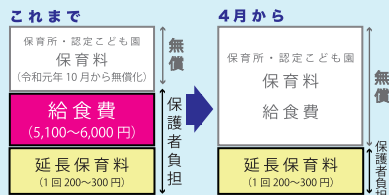
0歳～2歳

認定された基本的な保育時間に基づいて徴収していた保育料（給食費を含む）が無償化されます。



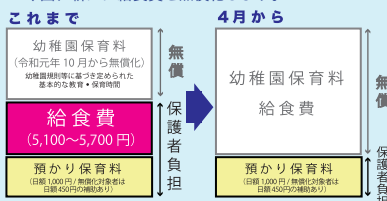
3歳～4歳

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、保育料はすでに無償化されています。今回新たに給食費を無償化します。



幼稚園へ通うお子さま

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化により、保育料は無償化されています。今回、新たに給食費を無償化します。



無償となる保育料は、基本的な教育・保育時間です。延長保育や預かり保育を利用した場合は、別途料金が発生します。



＊対象は、小豆島町に住所を有する0～5歳児のお子さまです。認可外や広域外所利用の場合も、上記を満たしていれば対象となります。詳しくはこども教育課までお問い合わせください。

預かり保育・延長保育利用料

基本的な保育時間が過ぎてもお子さまを預けることができます。その場合、保育料以外に別途預かり保育料や延長保育料が発生します。

＊世帯の状況により記載内容と異なる場合があります。
＊上記の保育料は、令和8年度からの無償化の対象外です。

預かり保育料（幼稚園）

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

日額 1,000 円 / 月額 8,000 円 (8 月のみ日額 1,000 円 / 月額 11,000 円) です。保育を必要とする理由 (29 ページ) を満たす場合は無償化の対象となります。

＊預かり保育を 1 日単位で複数回利用し、ひと月の預かり保育料の合計が月額を超えた場合、月額と同額になります。

延長保育料（保育所）

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

保育時間外の延長保育の利用は 1 回 200 円 / 月額 2,000 円です。

＊延長保育を 1 日単位で複数回利用し、ひと月の延長保育料の合計が月額を超えた場合、月額と同額になります。

**私立のせいけんじこども園は、
利用時間や料金が異なります。**

社会福祉法人清見福祉会が運営するせいけんじこども園では、一部内容が異なります。

預かり保育料（幼稚園）

日額 1,000 円 / 月額 8,000 円 (育休中の場合は 6,000 円で 16:30 までの利用)

延長保育料（保育園）

[7:00 ～ 7:30] 200 円 / [18:30～19:00] 300 円

＊延長保育料については、月額料金や上限がありません。利用した回数分の費用が発生します。

小学校

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

学校教育法に基づいて 6 歳から 12 歳のお子さまが通う学校です。町では、郷土・伝統文化の学習に力を入れ、地域に根ざした教育を取り入れています。

町の教育目標

ふるさとを愛し、人間性豊かで、たくましく未来に生きる人づくり

小学校の 1 日の流れ

＊学校により時間が若干異なります。

小学校では、活動の中心が「遊び」から「勉強」へと変わります。また、朝の会からはじまり、1 校時 45 分の授業と休憩をはさんで規則正しい生活を送ります。自分自身でしなければならないことも増え、子どもたちは自立に向けまひとつ成長します。

―― 1 校時 (45 分授業・10 分休憩) × 4 校時 ――		―― 5 校時 ――	
8:00 登校 朝の会	授業	12:00 給食 昼休み	下校 15:00 [1・2年生] 16:00 [3～6年生]

学ぶ意欲と豊かな心を育み、たくましく生き、夢に向かってチャレンジする力を育みます！



1 人 1 台学習用タブレットを活用した ICT 教育



コミュニケーション能力を高める演劇ワークショップ



地域の人による島の伝統継承・農業体験

通学区域

お住まいの地区によって通学する小学校を指定しています。特別な事情があり、指定校を変更したい場合はこども教育課 (☎ 0879-82-7014) までご相談ください。

通 学 区 域	
池田小学校	池田、蒲生、中山、室生、二面、吉野、蒲野、神浦
星城小学校	西村、神懸通、草壁本町、片城
安田小学校	安田、木庄、橘、岩谷、当浜、福田、吉田
苗羽小学校	馬木、苗羽、古江、堀越、田浦、坂手

令和 9 年度
統合予定

＊上記の区域を超えて学校へ通うことを希望する場合は、こども教育課 ☎ 0879-82-7014 までご相談ください。

令和 9 年度に内海地区の小学校は統合します

星城・安田・苗羽小学校は、令和 9 年度に統合し、「内海小学校」になります。統合により本町にある小学校は、池田小学校と内海小学校の 2 校となります。

池田小学校

☎ 0879-75-2222
FAX0879-75-2501
〒761-4302 池田 1760 番地

家庭や地域と連携した教育活動を推進し、「いけだ」の頭文字から「いっしょうけんめい学ぶ池田っ子」「げんきいっぱい池田っ子」「だれとでもなかよし池田っ子」の育成を目指しています。

学校の特徴 一人一人寄りそった指導を通し、いきいきと輝いて学ぶ姿勢を目指します。

- ・認め合い、学び合う児童の育成
- ・地域や人との関わりから学ぶいくた学習
- ・学年を超えたなかよし班の活動
- ・小豆島みんなの支援学校との交流



星城小学校

☎ 0879-82-2011
FAX0879-61-2125
〒761-4432 草壁本町 632 番地 1

地域の特性を生かした学習や老人クラブとの交流に取り組み、『すたあ』を頭文字にした、「進んで学習する子」「高め合い、支え合う子」「明るく元気で、たくましい子」の育成を目指しています。

学校の特徴 「子どもたち一人一人が輝き、存在感・充実感を実感できる学校」を目指します！

- ・ICT 機器を活用した授業や活動
- ・人権やふるさと学習について学ぶ星っこタイム
- ・学年を超えたすまいる班での活動
- ・課題を克服する体育学習と体力づくり



半世紀以上が経過する歴史ある学校施設

内海地区にある星城・安田・苗羽小学校の3校は、建築から半世紀が経過する建物です。近年、少子化とあわせて施設の老朽化がみらるなどの状況をふまえ、令和9年度に閉校します。

安田小学校

☎ 0879-82-2012
FAX0879-82-2135
〒761-4411 安田 472 番地 1

「チャレンジ精神旺盛な知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」を目指しています。学力や体力の向上はもちろん、縦割り班活動やふるさと学習を通じて心の教育を進めています。

学校の特徴

（や）りぬく強い子（す）すんで勉強する子
（だ）れとでも仲よくする子を目指しています！

- ・地域と学ぶ、生活科・総合的な学習の時間
- ・運動能力の向上を目指した体力づくり
- ・ふれあい班でのなかまづくり



苗羽小学校

☎ 0879-82-2013
FAX0879-82-2115
〒761-4421 苗羽甲 1371 番地 1

壺井栄の小説『二十四の瞳』の舞台となった岬の分教場の本校です。「思い・考え・音楽が響き合う学校」を目指し、教育活動に取り組んでいます。オーケストラ編成の音楽部があります。

学校の特徴

学校・家庭・地域が一体となり、温かな風土のなかで笑顔あふれる学校を目指します！

- ・伝統ある音楽部
- ・「自律の力」を育てる教育活動
- ・地域との交流
- ・ICTを活用した学習



設立 70 年以上の音楽部

苗羽小学校には、設立 79 年の音楽部があります。学校行事や大会出場、年 1 回のコンサートなどで活躍しています。新しい小学校でも、この歴史を繋いでいけるよう現在検討中です。

小・中学校での学び

義務教育である小・中学校は、全国どの地域で教育を受けても、一定水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法に基づいた「学習指導要領」（教育課程を編成する際の基準）を定めています。また、それとは別に、各学校教育目標を定め、教育内容と関連付けながら、子どもたちの心身の健康な成長を育んでいます。

授業の様子



横断・総合的な学習を行う
総合的な学習の時間



ALT（外国語指導助手）に
よる英語教育



地域の方や老人クラブとの
定期的な交流



保育施設との昼休み交流



他者を思いやる道徳教育



島の自然を活かした
農業体験や校外学習

小学校の通学方法

小学校は地区ごとに通学方法が定められています。通学方法は、徒歩～スクールバスなどお住まいの地区によりさまざまなので、気になった際は各小学校へ問い合わせしてみましょう。

放課後児童クラブや一時預かり施設リトル・ビーンズを上手に活用しよう

保護者が共働きなどの理由で、放課後自宅でお子さまをみることができない場合、放課後児童クラブを利用することができます。また、苗羽小学校のすぐ近くにある一時預かり施設「特定非営利活動法人リトル・ビーンズ」（21ページ）が小学生の預かりを行っているので、こちらを利用することも可能です。ご家庭の状況に応じて、ご活用ください。

／独自／

学校給食無償化事業

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

令和4年4月から、小・中学校に通うお子さまの給食費を完全無償化しています。

県下ではじめて、多子・所得などの条件を設けず給食費完全無償化を実施

香川県下でも世帯の状況に応じて一部無償化や補助を行っている自治体はありますが、完全無償化は本町と丸亀市の2つの自治体のみです。（令和8年1月時点）



6 市町実施
香川県
17 市町

放課後児童クラブ

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

小学1年生から6年生を対象に、保護者が就労などの理由で放課後に一緒に過ごすことができない場合、代わってお子さまをお預かりします。町では社会福祉法人清見福祉協会に運営を委託しています。

利用料金

通 年 利 用	
月 額	5,000 円
8 月	7,000 円
長 期 休 業 の み の 利 用	
夏休み (7/21～8/31)	13,000 円
冬休み (12/25～1/6)	5,000 円
春休み (3/25～4/6)	5,000 円
※上記の利用金額以外に、保険やイベント費などの費用が必要です。 ※安田・苗羽小学校のお子さまで、内海放課後児童クラブまでの送迎車を利用する場合、送迎代 2,000 円(月額)が必要です。(池田・星城小学校のお子さまは、徒歩で各放課後児童クラブへ登所します。)	

※表示価格は全て税込金額です。

利用する際の注意点

- ・新1年生は申込みを終えていれば、小学校入学式を待たず4月当初から利用できます。
- ・利用人数が定員に達している場合、利用をお待ちいただくことがあります。
- ・夏休みなど長期休業の間は保護者に放課後児童クラブまで送迎していただきます。

年度初めの入所は毎年2月頃に期間を設け受付します。年度途中の入所申込・退所・変更希望などは、**希望される月の前月15日までに必要書類をそろえて各放課後児童クラブへ直接お申し込みください。**

放課後児童クラブの1日の流れ

※施設により開所時間が異なります。

平日は放課後～18時まで、夏休みなどの長期休業中や振替休業日は朝7時30分～18時までお子さまをお預かりしています。クラブでは、学校の宿題はもちろん読み書きなどの基礎的な学習や運動遊びなどを行っています。

平日

8:00 登校

小 学 校

下校

15:00 [1・2年生]
16:00 [3～6年生]

放課後児童クラブでの活動

放課後～

18:00
まで

長期休業・振替休業時

放課後児童クラブでの活動

7:30 ～ 8:30 登校

学習・遊びなど

お
弁
当

学習・運動遊びなど

18:00
まで

池田放課後児童クラブ（池田学童保育センター）

☎ 090-4076-7925
〒761-4301 池田 1306 番地

旧保育所を活用した過ごしやすい施設で、集中して学校の宿題に取り組める環境づくりを心がけています。砂場のある園庭、冷暖房が完備された広い遊戯室もあり、のびのびと体を動かして遊ぶこともできます。

開所時間：放課後 ～ 18:00
＊長期休業・振替休業日は
7:45 ～ 18:00(延長なし)

施設の特徴 小学校すぐ近くにある施設で、落ちついて
楽しく放課後を過ごします！

- ・小学校に隣接した便利な立地
- ・安心安全なメールでの入退室通知
- ・長期休業中のさまざまなイベント



内海放課後児童クラブ（鳥っ子児童クラブ）

☎ 0879-61-2560
〒761-4432 草壁本町 395

地域の特性を生かした学習や老人クラブとの交流に取り組む、『すたあ』を頭文字にした、「進んで学習する子」「高め合い、支え合う子」「明るく元気で、たくましい子」の育成を目指しています。

開所時間：放課後 ～ 18:00
＊振替休業日・長期休業日は 7:30 ～ 18:00
＊延長 7:00 ～ 7:30(別途延長料金 200/1 回)
18:00 ～ 18:30(別途延長料金 300 円 / 1 回)

施設の特徴 星城・安田・苗羽小学校の子どもたちが集い、
楽しく放課後を過ごしています！

- ・長期休業中の多彩な体験イベント
- ・隣接するこども園をはじめ、他小学校の子どもたちとの交流
- ・安心安全なメールでの入退室通知



小学生の放課後を充実したものに

放課後児童クラブでは、宿題や読書の時間だけでなく、さまざまな遊びが散りばめられています。子どもたちは、学年を超えて交流し、毎日楽しい時間を過ごしています。

中学校

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

小学校の課程を修了した13歳から15歳までのお子さまが、学校教育法に基づいて通う学校です。

町の教育目標

ふるさとを愛し、人間性豊かで、たくましく未来に生きる人づくり

中学校の1日の流れ

中学校では、小学校で学んだ内容を深めつつ、主体的・対話的で深い学びを目指した授業を通して、変化する社会に対応できる「生きる力」を育みます。



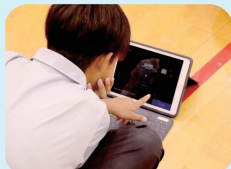
60年以上の歴史を持つ
校内合唱コンクール・潮会



地場産業を取り入れた
授業



実際に仕事を体験する
職場体験



1人1台学習用タブレットを活用
したICT教育



ALT(外国語指導助手)に
よる英語の授業



最先端の技術を取り入れた
STEAM教育

中学校の通学方法

中学校は、池田小学校区と一部の星城・安田小学校区(竹生・橘・岩谷・当浜・福田・吉田地区)の生徒はスクールバスで通学、その他の生徒は自転車または徒歩での通学となります。

独自/

英語検定料補助事業

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

令和6年4月から、子どもの英語力・学習意欲の向上を測るため、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の検定料の一部を補助しています。

*町内に住民票があり、町内の学校に在籍する小学5年生~中学3年生が対象です。

小豆島中学校

☎ 0879-82-2136
FAX0879-82-2137
〒761-4431 片城甲 44 番地 1

生徒会活動を中心に、生徒一人一人が主体的に活動できることをめざしています。島カップ（運動会）や潮会（校内合唱コンクール）など、さまざまな行事があります。

施設の特徴

「正義・知性・覇気」を校訓とし、生きる力を身につけ、夢の実現に向かって努力する生徒の育成に努めています！

- ・確かな学力の育成
- ・なかまづくりの推進
- ・自信と誇りをもった生徒の育成
- ・小豆島のよさを発信できる生徒の育成
- ・食育・体力づくりの推進



幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校の一貫した教育を推進

平成 29 年度から、小豆島町・土庄町の教育委員会、小豆島中央高校などで構成された「小豆島教育会議」を設立し、小豆島中央高校を頂点とした幼・保、小、中、高の一貫教育を協議しています。令和 2 年度から郡内小中学校児童生徒の代表による「しょうどしま・こどもサミット」を開催し、身近な問題を協議し、スローガンを決め、一体的に取り組んでいます。

学校支援ボランティア

生涯学習課 ☎ 0879-82-7015

学校の教育活動について地域の教育力を生かすため、保護者、地域の人材や団体、企業などがボランティアとして学校をサポートしています。読み聞かせや、登下校の見守りなどさまざまな活動があります。

小豆地区教育支援センター「若竹教室」

小豆地区少年育成センター内 ☎ 0879-62-6565

教育支援センターは、県内 19 か所に設置されており、不登校の児童・生徒の学校復帰を支援し、社会的自立に資するよう活動しています。小豆地区教育支援センター「若竹教室」には、郡内小・中学校の児童・生徒が通うことができます。

就学援助制度

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

経済的な理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して各種経費の援助を行っています。

特別支援学校

香川県教育委員会事務局特別支援教育課 ☎ 087-832-3757

障害のある子どもたちが、小学校・中学校などに準ずる教育を受けるとともに、障害による学習上や生活上の困難を克服し、自立をはかるために必要な知識や技能を学ぶための学校です。

小豆島みんなの支援学校

☎ 0879-61-3201
FAX 0879-61-3203
〒761-4301 池田 1789 番地

令和5年度に開校し、小豆島町・土庄町に在住の知的障害のある6歳から15歳まで(小学部・中学部段階)のお子さまが通う特別支援学校です。

学校の校訓 なかよく のびのび かがやくこ

- ・子ども一人一人が、自分らしくのびのびと学べる学校
- ・地域にしっかりと根ざし、地域とともに子どもを育てる学校
- ・専門性を発揮し、小豆地域の特別支援教育の拠点となる学校



小学部

主体的に活動しながら生活する力を育てる学習を行うとともに子どもたちの居住地にある小学校や隣接する池田小学校との交流及び共同学習を行っています。



中学部

基本的な生活習慣の定着をはかるとともに、社会生活や将来の職業生活に必要な力を付けられるように各教科や作業学習、自立活動などの学習を行っています。



高等部分教室も設置

知的障害特別支援学校高等部該当で障害の状態により島外への通学などが困難な生徒の学びの機会を保障する場として、「香川県立香川中部支援学校高等部分教室」を校内に設置しています。

子育て支援

子育て支援拠点

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

乳幼児と保護者が一緒に遊ぶことができ、親子で交流し気軽に子育ての相談ができる場所です。保護者同士が知りあって、育児や家事、地域の子育て情報の交換ができます。開放時間内であればいつでも利用できます。町内には2か所あり、保育士や子育て経験のあるスタッフがいますので、ぜひご利用ください。

すくすくひろば（小豆島こどもセンター2階）

☎ 0879-75-1433

〒761-4302 蒲生甲 1805 番地 1

季節にあわせた制作遊びや園庭遊びなど、楽しいメニューを用意しています。センターに在籍している子どもたちと、ひろばに遊びに来た親子が一緒に遊ぶ交流日もあります。

開館時間：毎週月曜～金曜日
9:00～14:00

施設の特徴 手遊びや絵本の読み聞かせ、子どもたちがわくわくドキドキ遊びを行っています！

- ・ベビーマッサージ
- ・身体計測と保健師来所（奇数月に1回）
- ・センター在所児との交流



わくわくランド（せいけんじこども園 別棟）

☎ 0879-82-4228

〒761-4432 草壁本町 395 番地

お子さまひとりひとりのやってみたいという気持ちに寄りそい、ベビーもキッズも保護者の方もみな楽しく笑顔で過ごせる空間づくりを大切にしています。

時間：毎週月曜～土曜日
8:30～13:30

施設の特徴 利用者同士で相談しあったりできるフレンドリーな雰囲気が魅力です！

- ・ベビーマッサージ
- ・手形足形アート
- ・絵本の読み聞かせ、お誕生日会、年齢別 DAY など



毎月の行事予定はホームページから確認できます

子育て支援拠点は、保護者とお子さまの誰もが集える場所です。毎日楽しい活動を行っているので、行事を見て気になる活動の日遊びに行ってみてください。また、どちらも保育施設の中にあるので、お子さまを保育施設へ預ける際の期日や手続きについても聞くことができます。



そのほかの取り組み

子育ては多岐に渡り、さまざまな取り組みがあります。この場では、町が主催したり事務局を行っている取り組みの一端を紹介します。

こども誰でも通園制度

(乳児等通園支援事業)

令和8年度
から実施!

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

幼稚園・保育所・認定こども園などに通っていない0歳6か月～3歳未満（3歳の誕生日の前々日）のお子さまを対象に、月10時間まで保育施設を利用することが可能な支援です。

利用者支援事業

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

子育てに関する相談や、利用できる助成・制度の紹介など、専門の子育て支援員を設けてさまざまなご相談に対応します。

独自!

オリーブの島保育合宿事業

令和8年度
で終了!

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

平成25年から香川大学教育学部と連携して行っている取り組みです。学生が町内の保育現場に入り、園児たちとふれあいながら職員と意見交換する保育実習や、学生自らが考えた遊びの場を子育て中の親子に提供するイベントを行っています。



小豆島町あひく会

[事務局] 健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

赤ちゃんから高齢者まで、地域の人々を対象に声かけや見守りを行い、健康で明るく住みよい地域づくりのお手伝いをしている仲間です。楽しい時間を共有しながら活動していますので遊びに来てください。



独自!

託児ボランティア

住民生活課 ☎ 0879-82-7004

町が主催・共催する託児付き事業やイベントの間、お子さまをお預かりし、お世話してもらうボランティアです。随時メンバーを募集しています。

小豆島町スポーツ少年団

〔事務局〕生涯学習課 ☎ 0879-82-7015

小・中学生を対象に、スポーツを通じて青少年の健全育成を目的とする社会教育団体です。町内では、以下の団体が登録し活動しています。

	名称	活動内容
1	池田ファイターズスポーツ少年団	野球
2	星城クラブスポーツ少年団	野球
3	安田ヤンキーススポーツ少年団	野球
4	苗羽レッドスターズスポーツ少年団	野球
5	誠信会スポーツ少年団	剣道
6	池田サッカースポーツ少年団	サッカー
7	内海バドミントンスポーツ少年団	バドミントン

※上記意外にも、スポーツ少年団としての登録はありませんが、各自で活動している団体があります。

小豆島町文化協会もあります

町内にある文化団体によって構成されている任意の団体です。お子さまでも参加できるものもあるので、詳しくは生涯学習課へ問い合わせください。

小豆島町キッズスポーツパーク「KiSPa!」

キスバ

生涯学習課 ☎ 0879-82-7015

子どもたちが自由に体を動かせる遊びの場を提供しています。子どもたちの運動不足解消や親子のふれあいの場として、「KiSPa!」を活用してください。



毎月不定期で、土曜・日曜日に開催しています。

開催日は、町ホームページ・広報をご確認ください。

※小学2年生以下のお子さまが対象です。

※必ず保護者同伴でご利用ください。

みんな食堂くさかべんち

一般社団法人小豆島子ども・若者支援機構
(ホットスペース「ショウズ」) ☎ 090-5332-9171

子どもを中心に地域の人たちが食を通じて交流することのできることも食堂です。みんなの居場所として一緒に食事したり、それぞれの個性を大切に過ごしています。

開催日：土曜日 12:00～15:00

場所：草壁本町 135 番地 10

高校から大学までの経済支援

子育ては多岐に渡り、さまざまな取り組みがあります。この場では、町が主催したり事務局を行っている取り組みの一端を紹介します。

香川県高等学校等奨学金

香川県教育委員会事務局高校教育課 ☎ 087-832-3748

高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校高等課程などに在学する生徒を対象に、奨学金を貸与（無利子）しています。

高等学校定時制・通信制・在学生への修学資金貸付制度

香川県教育委員会事務局高校教育課 ☎ 087-832-3754

高等学校の定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年を対象に、修学資金を貸与（無利子）しています。

奨学のための給付金

[公立] 香川県教育委員会事務局高校教育課 ☎ 087-832-3754

[私立] 香川県総務部総務学事課 ☎ 087-832-3058

学習意欲のある全ての高校生などが安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費を負担軽減するために、非課税世帯などに対し奨学のための給付金を支給します。

香川育英会の奨学金

公益財団法人香川育英会 ☎ 087-832-3753

高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校に在学する生徒に、奨学金を貸与（無利子）しています。

独立行政法人日本学生支援機構

☎ 在学している学校

短大生から大学院生まで（専修学校生を含む）を対象に、奨学金を貸与しています。奨学金の申し込み手続きについては、在学している学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください。

香川県大学生等奨学金

香川県政策部政策課 ☎ 087-832-3122

意欲や能力が高いにも関わらず、経済的な理由で大学などへ進学することが困難な方を支援するために奨学金を貸与（無利子）しています。

日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度

香川県政策部政策課 ☎ 087-832-3122

大学などを卒業後に県内に就職・定着し、かつ地域の中核的企業を担う人材と成り得る方を支援するため、日本学生支援機構第一種奨学金返還の一部を支援します。

独自 /

小豆島町高等学校生徒通学費補助金 企画財政課 ☎ 0879-82-7000

小豆島中央高校へ路線バスで通学する生徒の保護者に対し、通学に要する費用の一部を補助し、保護者の負担軽減と路線バスの利用促進を促しています。

独自 /

小豆島町奨学資金貸付制度

令和8年度
で終了！

こども教育課 ☎ 0879-82-7014

修学を希望する方で、経済的な理由などで修学が困難な方に対して、高校月額10,000円、大学など月額50,000円の奨学資金の貸付（無利子）を行っています。毎年4月1日から30日までの間、受付を行っています。なお、奨学資金は大学など（高校を除く）を卒業後、5年間町内に住所を置き、郡内事業所に就業する場合は返還が免除されます。

令和8年度
で終了！

独自 /

小豆島町保健医療福祉関係職修学資金貸付制度

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

保健医療福祉関係の資格を取得し、町が認める施設でその業務に従事しようとする方を対象に、月額50,000円の修学資金の貸付（無利子）を行っています。また、希望する方で所得などの一定の要件を満たす場合は、月額30,000円の加算制度を設けています。なお、修学資金は資格を取得し、5年間町が認める施設などに就業した場合は返還が免除されます。

＊小豆島町奨学資金貸付制度と小豆島町保健医療福祉関係職修学資金貸付制度との併用はできません。

令和8年度をもって奨（修）学資金貸付事業は終了し、

令和9年度から新しい事業が始まります

上記2つの奨学資金・修学資金貸付制度は令和8年度をもって終了します。令和8年度までの申込者は、上記の内容で修学中の貸付や返還を行います。令和9年度以降については、令和9年以降に新たに日本学生支援機構の奨学金を借り、卒業後、町内に居住し郡内の事業所に就業している方に対して奨学金の返還を支援する制度が始まります。

ひとり親家庭のために

父子・母子家庭などひとり親家庭に対する支援があります。各制度によって対象が異なりますので、手続き漏れのないようにしましょう。制度についての詳細は、各担当窓口にお問い合わせください。

ひとり親家庭等医療費助成

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

ひとり親家庭の養育者とお子さまの、医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。

児童扶養手当

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

父子・母子家庭などの養育者に支給される手当です。満18歳に達した最初の3月31日までの間にあるお子さま（精神や身体に一定の障害がある場合は20歳未満）を監護している養育者に支給されます。

※所得制限があります。

母子父子寡婦福祉資金貸付事業

香川県小豆総合事務所 ☎ 0879-62-1373

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

ひとり親家庭の親などに対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養する児童および寡婦の被扶養者の福祉を増進するため、修学資金など必要な貸付を行います。

※寡婦は、配偶者と死別・離婚した女性のことで、かつお子さまを扶養していたことのある方です。
現在のお子さまの有無に関わりません。

小豆島町準要保護児童・生徒援助費補助金

こども教育課
☎ 0879-82-7014

経済的な理由により、就学困難と認められる児童および生徒の保護者（町内に住所を有する）に対して、学用品費や修学旅行費の一部を援助する制度があります。

ひとり親家庭学習支援員派遣事業

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

ひとり親家庭の小・中学生のお子さまに対して、学力の向上や基本的な生活習慣を身につけていただくことを目的に、無料で学習支援（教科書中心の指導、学校の宿題）を行います。毎年4月に申請受付を行っています。

小学生：月2回程度（1回につき60分）家庭訪問による個別指導

中学生：月4回程度（1回につき90分）オンラインによる個別指導

障害福祉・発達支援

健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038

赤ちゃんやお子さまの成長は、身長・体重だけでなく、運動機能や言葉の発達・情緒面など個人差があります。発育・発達が気になるときは、ひとりで悩まずご相談ください。また、町では、障害のあるお子さまも健やかに成長できるよう、さまざまな助成や制度を設けています。

障害者手帳

心身に障害があると判定された方に交付され、各種福祉サービスを受ける際に利用する手帳です。

身体障害者手帳

身体に障害があると判定された方に交付される手帳です。障害の程度により、1～6級の区分があります。

療育手帳

知的障害があると判定された方に交付される手帳です。障害の程度により、4段階の区分(㉠最重度 / A 重度 / ㉢中度 / B 軽度)があります。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害があると判定された方に交付される手帳です。障害の程度により、1～3級の区分があります。身体障害者手帳・療育手帳とは異なり、2年ごとに医師の診断書などとともに申請する必要があります。

障害児福祉手当

20歳未満の重度の心身障害があるお子さまに手当を支給しています。

※支給額など詳しくは、健康づくり福祉課まで問い合わせください。

特別児童扶養手当

20歳未満で身体または精神に、重度または中度以上の障害のあるお子さまを監護している養育者に支給されます。

児童障害福祉年金

町内に住所がある20歳未満のお子さまで、身体障害者手帳1～3級、または療育手帳㉠・A・㉢のいずれかの方を対象に年額66,000円を支給しています。

自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障害のある18歳未満のお子さまで、その障害を除去、あるいは軽減する治療を指定医療機関で受ける場合、医療費の一部を給付します。

重度心身障害者等医療費助成

身体障害者手帳 1～4 級もしくは療育手帳をお持ちの方を対象に、医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。

障害児島外通院等交通費補助

身体障害者手帳、療育手帳もしくは小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方、発達障害との診断を受けた方、障害児通所支援を受けている方を対象に、島外への通院などに要するフェリー旅客運賃の一部を補助します。また、対象児のうち、乗用車での移動が必要で、かつ医療的ケアが日常的に必要、または歩行が困難で移動に全介助が必要なお子さまを対象に、フェリー車両運賃、旅客運賃などの一部を補助します。

小豆島町特別支援教育就学奨励費補助金

こども教育課
☎ 0879-82-7014

特別支援学級に在籍する児童・生徒のうち、所得などの条件を満たす場合、学用品や修学旅行費などにかかる経費の一部を補助する制度を設けています。

地域生活支援事業

障害者の外出の際に円滑な移動を支援する移動支援事業や、手話通訳者の派遣などを通して聴覚障害者の円滑なコミュニケーションを支援、日常生活用具の給付や地域活動支援などに取り組んでいます。

障害福祉サービス

身体障害、知的障害、精神障害や難病疾患の方を対象とした、介護給付・訓練等給付・障害児支援などを行っています。

*障害の種類や程度によっては利用できないサービスがあります。

サービス利用には手続きが必要です

障害福祉サービスを受けるには、事前の手続きが必要です。わからないことがあれば、健康づくり福祉課 ☎ 0879-82-7038 までお問い合わせください。



島内で障害福祉サービスを行っている法人

島内には、いくつかの障害福祉サービスを行っている法人があります。ここでは子育てなどで関わることがある5つの法人を紹介します。

ひまわりの家（社会福祉法人ひまわり福祉会）

☎ 0879-62-4636

創意工夫を凝らしたさまざまな福祉サービスを提供し、障害児・者が個人の尊厳を保ちながら、心身ともに健やかに育ち、能力に応じて自立した生活を営むことができるよう支援しています。

〒 761-4122
土庄町上庄 463 番地 2

施設の特徴

利用者はもちろん、家族や職員、ボランティアや地域の方々に対しても開かれた支援の場であり、交流の場ともなっています。



すくすく教室（お子さまへのケア）

〔小学校入学前〕療育・すくすく教室、すくすくキッズ

〔小学校入学以降〕放課後預かり・長期休暇中預かり・行事活動

発達・成長が気になりな幼児および18歳までのお子さまを対象に、お子さまの状態に応じた適切な生活習慣、余暇活動等日常生活における基本的な行動の指導、集団生活への適応力の育成を行っています。

小学校入学前のお子さまの支援体制が充実！



療育・すくすく教室

発達や言語に心配がある就園・就学前の幼児とその保護者を対象とした教室です。親子遊びや活動、保護者同士の話し合いを通じて、それぞれのお子さまに合わせた接し方や育て方を一緒に見つけます。

すくすくキッズ

園や小学校生活での自立を目指し、活動や遊びを通して集団の場面で必要な知識やスキルを身につけます。成功体験を積み重ね、それぞれのペースにあわせて就学への準備をする教室です。

ソレイユ（グループホーム・ショートステイ）

知的障害児・者のための短期入所、知的障害者の共同生活の場です。町からの指定を受け、二面地区にある旧二生幼稚園を活用し、運営管理をしている公設民営の施設です。世話人や生活支援員の支援を受け、24時間365日安全・安心のサービス提供に努めています。



アースハーモニー（特定非営利活動法人 SEEDS OF HOPE）

☎ 0879-62-8130

発達・成長に心配のある18歳までのお子さまを対象に、施設や自然の中で
の活動を通して、日常生活における動作指導、集団生活への適応訓練などお
子さまの状態に応じた適切かつ効果的な支援を行っています。

〒761-4431
片城甲 44 番地 69

施設の特徴

「豊かな多様性を認め合い、共に育む」をテーマ
に、発達特性の有無や年齢を問わず、誰もが
通える居場所づくりを目指しています。



せれけんじ こじか組（社会福祉法人清見福祉協会）

☎ 0879-82-4228

発達がゆっくりな未就学のお子さまを対象に、興味のあることを取り入れな
がら、大人と1対1で文字や数字の練習をしたり、生活のマナーを教わったり、
日常生活に必要な知識や技能を習得するサポートを行っています。

〒761-4432
草壁本町 395 番地

施設の特徴

こども園併設事業のため、クリスマス会、
おもちゃなどの園行事に参加したり、園児
と交流したりすることも可能です。



あすなろの家（特定非営利活動法人あすなろの家）

☎ 0879-82-3663

一般企業などで就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識および
能力の向上のために必要な訓練を行うサービスを提供しています。

〒761-4411
安田甲 144 番地 34

施設の特徴

地元企業や団体の協力を得て色々な作業
を行い、就労スキルを高めながら、ふれあいの
つどいやスポーツ大会などイベントに参加、
ボランティアの受け入れなど交流活動もし
ています。



ホッとスペースてくてく（一般社団法人小豆島子ども・若者支援機構）

☎ 0879-62-9957

障害のある人の自宅で、食事・排泄・入浴などの介護や掃除・洗濯などの家
事を通して生活全般にわたる支援を行うほか、障害を理由に外出が難しい人
への移動の介助などを行っています。

〒761-4432
草壁本町 135 番地 10

施設の特徴

誰もが自らの意思で、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう
お手伝いします。一緒に好きなことや楽しいことを探してみませんか？



まちの施設

生涯学習課 ☎ 0879-82-7015

親子で利用できる町内の公共施設を紹介します。申請すれば利用できる施設もありますので、子育て・子育てで積極的にご活用ください。

公共施設はインターネット から予約することができます

公共施設は、インターネットの「公共施設予約システム」から予約することができます。空き状況や利用料金などを確認することができるので、スムーズな予約が可能です。

※内海 B&G 海洋センター・内海総合運動公園については、「公共施設予約システム」での予約を現在受付けておりません。直接施設へお問い合わせください。



公民館

公民館は、地域に住むみなさんの暮らしに密接に関わる場所です。地区の行事や決めごとなど自治会の話し合いの場、習い事などの生涯学習ができる場所にもなっています。お住まいの地区の公民館を活用して、暮らしを充実させてください。

町内の公民館と関連施設一覧

No. は 62・63 ページのマップ参照

地図 No.	施設名	住所	電話
1	池田公民館 (イマージュセンター/ 農村環境改善センター)	〒761-4301 池田 2124 番 地	0879-75-0600
2	蒲生公民館	〒761-4302 蒲生甲 1805 番 地1	0879-75-0007
3	二生公民館	〒761-4305 二 面5 68 番 地 1	0879-75-2167
4	三都公民館 (三都出張所)	〒761-4307 蒲野 1642 番 地1	0879-76-0262
5	西村公民館	〒761-4434 西村甲 1069 番 地1	0879-82-0201
6	草壁公民館	〒761-4432 草壁本町4 38 番 地 3	0879-82-0019
7	安田公民館 (内海福祉会館)	〒761-4411 安田甲 36 番 地 3	0879-82-0337
8	苗羽公民館 (働く婦人の家)	〒761-4421 苗羽甲 2276 番 地	0879-82-0410
9	坂手公民館 (坂手出張所)	〒761-4425 坂手甲 1834 番 地6	0879-82-0248
10	世代間交流センター (遊児老館)	〒761-4425 坂手甲 795 番 地	0879-82-0248 (坂手公民館)
11	橘公民館 (橘出張所)	〒761-4405 橘 甲4 42 番 地 1	0879-82-2015
12	福田公民館 (福田出張所)	〒761-4402 福田甲 546 番 地1	0879-84-2812

※基本的な開館時間は 8:30 ～ 17:00(定休日 : 日曜、祝日、年末年始) ですが、施設により異なります。

社会体育施設

全ての人が学習や研修、スポーツや趣味に興じたり、楽しむことができる生涯学習のための施設です。利用申込みをされる場合は、下記の予約受付先へお問い合わせください。

町内の社会体育施設一覧

施設名	住 所	予約受付先☎	利用可能時間（休館日）	
池田体育館	〒761-4301 池田 2046 番地	0879-75-0600 (池田公民館)	8:30～21:30 (年末年始)	
内海体育館	〒761-4421 苗羽甲 2275 番地 1	0879-82-7015 (生涯学習課)		
福田体育館	〒761-4402 福田甲 718 番地 1	0879-84-2812 (福田公民館)		
内海武道場 (小豆島中学校内)	〒761-4431 片城甲 44 番地 348	0879-82-7015 (生涯学習課)		
内海総合運動公園 野球場・多目的広場・ テニスコート	〒761-4426 馬木甲 48 番地 24	0879-82-5171 (内海 B & G 海洋センター)	8:30～21:30 (毎週月曜・年末年始)	
内海 B & G 海洋センター	〒761-4426 馬木甲 48 番地 34	0879-82-5171 (内海 B & G 海洋センター)	体育館	8:30～21:30 (毎週月曜・年末年始)
			プール	7 月初旬～8 月末 13:00～19:00 ※日曜日は 17:00 まで (毎週月曜日)

学校の体育館も利用できます

町内の各小・中学校の体育館などを、平日のクラブ活動・部活動終了後から 21:30 までの間、休日などそのほかの日は、8:30～21:30 まで利用できます。ただし、町内に在住・在勤または在学する者が 10 人、成人の方が 1 人以上いる場合に限り使用できます。

公共施設は誰でも利用できます！

公共施設は、さまざまな役割を担っていますが、基本的に施設の利用料金を払えば誰もが利用できます。利用については、公民館の場合は各公民館、社会体育施設の場合は町内の社会体育施設一覧の予約受付先へお問い合わせください。

こども文庫 (池田公民館 1 階)

池田公民館 ☎ 0879-75-0600

池田公民館内の一室にある文庫スペースでは、お子さま向けの本から学生・高校生、大人も楽しめる本を置いています。

〒761-4301

池田 2124 番地

開館時間：9:00～16:30

施設の特徴

公民館の一室にある文庫には、お子さまから大人まで楽しめる本がたくさんあります。施設を訪れた際は、ぜひこの文庫にも遊びに行ってみてください。



世代間交流センター（遊児老館）

坂手公民館 ☎ 0879-82-0248

坂手地区にあった坂手幼稚園跡を、誰もが集い利用することができる小さな交流拠点として改修した施設です。隣には、小規模多機能施設もあり、お子さまから高齢者、障害者、島内外など、さまざまな人たちが集う場所として利用できます。

〒761-4425
坂手甲 795 番地

施設の特徴

館内は幼稚園の名残がある広いホールやステージ、ちょっとした料理教室ができるキッチン、絵本を読みながらくつろげる和室などがあります。多目的トイレもあり、誰もが利用しやすいつくりになっています。



町立図書館（むとす館）

☎ 0879-82-0291

本や絵本を読んだり借りたりするだけでなく、毎月お子さま向けのイベントを開催しています。優しいスタッフがいますので、お散歩がてら遊びに行ってみてください。

〒761-4411
安田甲 24 番地 1
開館時間：10:00 ～ 18:00
(毎週火曜～日曜日)

施設の特徴

毎月お子さまが楽しめるイベントがあります。親子で参加してみてください。

〔にこにこおはなし会〕

毎月第1日曜日 14:00 ～ 14:30

〔子ども向け映画会〕

毎月最終日曜日 14:00 ～



町では、島へのU・I・Jターンを促進しています。生まれ育ったふるさとへ帰ってきたい方、仕事の都合で引越す方、移住を考える方など、ご家庭ごとの状況にあわせてご相談に応じています。

＼独自／

Uターン者同居リフォーム支援

町内に住む親族がUターン者と同居するために町内業者を利用し、実家などをリフォームする費用の一部（工事費の50％・上限100万円）を補助します。

＊Uターン者数に応じて上限額を加算（加算上限100万円）します。

＊Uターン者（島外に2年以上居住し、帰郷後2年未満の40歳未満の方）の2親等以内の直系親族で住宅の所有者が対象です。

小豆島町東京圏U・I・Jターン移住支援事業

東京23区（在住者または通勤者）から小豆島町に移住（U・I・Jターン）し、要件を満たす方に移住支援金を給付します。

＊住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住または東京23区へ通勤していたことなど、支援を受けるためにいくつか要件があるので、まずは窓口までお問い合わせください。

小豆島町地方就職学生支援事業補助金

東京圏から移住する学生などの香川県内企業などへの就職活動に要する交通費や移住に際して本町へ引っ越しに要する移転費の一部を補助します。

＼独自／

移住定住促進事業交付金

空き家バンクを利用し、転入した満40歳未満のU・I・Jターン者に対して、1人5万円（1世帯上限20万円）を交付します。

小豆島町移住促進家賃等補助金

郡外から町内に移住した方が賃貸住宅に居住する際、家賃などの一部を助成しています。

小豆島町空き家バンク制度

町では、移住を希望する方と空き家の売却・貸出しを希望する所有者をマッチングする制度を行っています。定住人口の増加に向け、香川県・土庄町などと連携して、U・I・Jターンの受け入れを促進しています。空き家バンクの情報は町ホームページから確認できます。



小豆島町空き家活用事業

空き家バンクに賃貸を目的として登録している空き家の所有者と、空き家バンクの物件を購入したU・I・Jターン者に対し、空き家のリフォームにかかる費用の一部を助成します。

小豆島町空き家活用型事業所整備補助金

町内にある空き家の有効活用と、町内への移住・定住を促進するため、法人事業者または個人事業主が購入した空き家を事業所として改修する際に要する経費の一部を助成しています。

*支援を受けるための要件がありますので、必ず窓口まで事前相談をお願いします。

＼独自／

お試し移住体験施設

NPO 法人トイエ ☎ 0879-82-1199

小豆島への移住を検討している方を対象に、島ぐらしが体験できる「お試し移住体験施設」を運営しています。島の子育ての環境を体験してみたい、子育て家族と知り合いたいなどをお考えの際はぜひご利用ください。



島ぐらしをお考えの際は、NPO 法人トイエに相談

穏やかな瀬戸内海に囲まれ、山の自然も楽しめて、豊かな文化と程よい生活環境もある小豆島。「親子で子育てが楽しめる島」という声も多く、子育て世帯の移住が年々増えています。島で子育てをしているスタッフが島民目線で、気になる点やご質問にいつでもお答えします！



移住イベントを島内外やオンラインで開催しています

東京・大阪で開催している移住イベントへの出展や、小豆島でのオーダーメイドツアー、先輩移住者や子育て世帯との交流会など、年間を通じて子育て世帯も参加できるさまざまなイベントを開催しています。イベントやツアーの情報は、町ホームページや、右のQRコードのリンク先からご確認ください。



移住検討をする際の子育て相談も行っています

移住を検討するために島へ来られたご家族に、小豆島町の子育てを紹介したり、保育施設の見学に付き添ったりしています。子育ての実情を聞き、島での暮らしの具体的なイメージを膨らませてみてください。

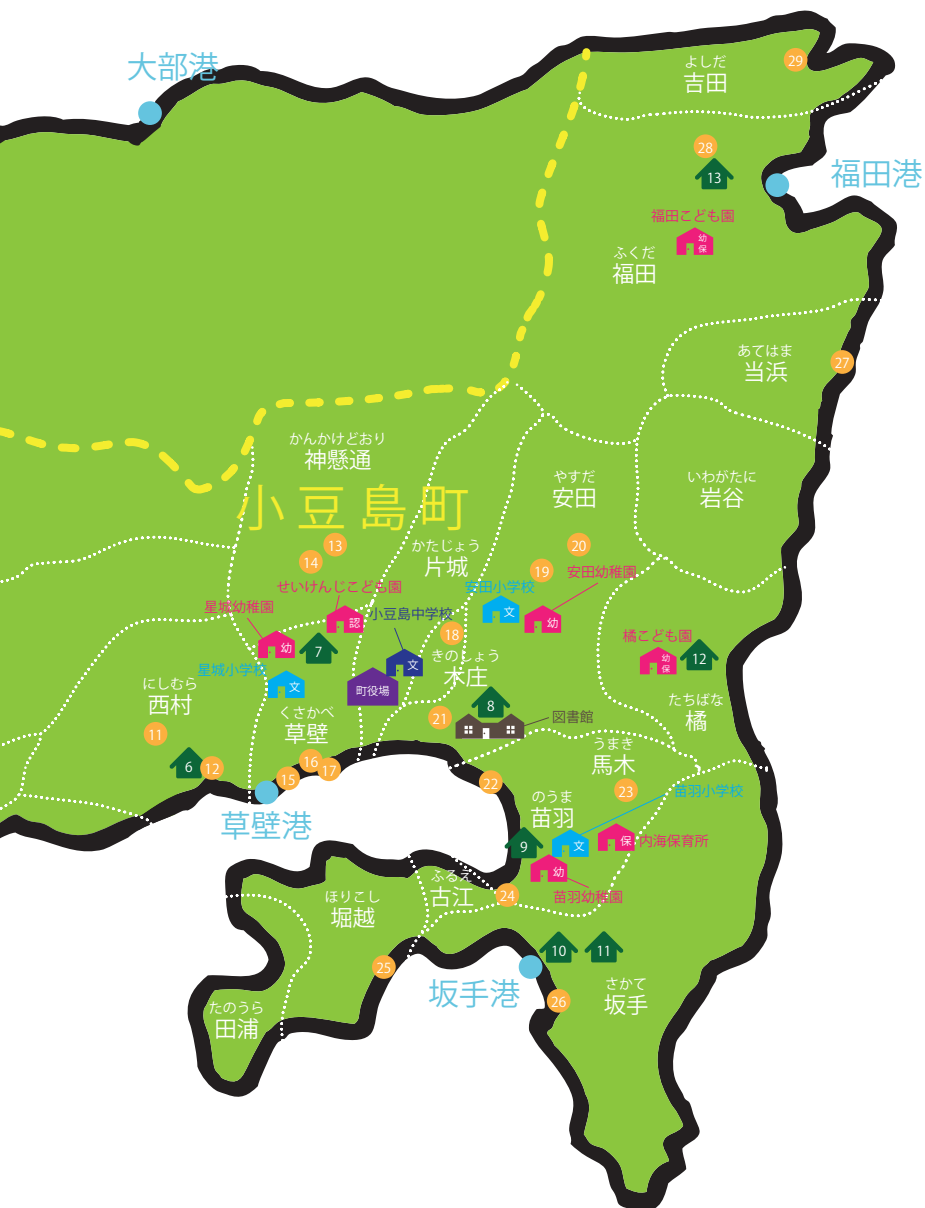


MEMO

小豆島町MAP

小豆島は小さい島のように見えて、実際はとても大きな島です。島内には2つの町があり、小豆島町では以下のような施設があります。





公園

町内の常時開放されている公園を紹介します。

地図 No.	公 園 名	写 真	地図 No.	公 園 名	写 真
1	入部緑地公園 (蒲生地区入部)		11	オリーブ公園 (西村地区水木)	
2	池田港緑地 (池田地区平木)		12	西村公民館 (西村地区日方)	
3	北条児童公園 (池田地区北条)		13	柴中公園 (神懸通地区)	
4	迎地児童公園 (池田地区迎地)		14	ほたる広場 (神懸通地区)	
5	上地児童公園 (池田地区上地)		15	草壁児童公園 (草壁本町地区)	
6	小豆島 ふるさと村 (室生地区浜松)		16	太陽児童公園 (草壁本町地区)	
7	室生地区 憩いの広場 (室生地区麓)		17	草壁南児童公園 (草壁本町地区)	
8	児童遊園地 (室生地区浜松)		18	木庄地区公園 (木庄地区)	
9	吉野農村公園 (吉野地区中条)		19	安田小学校北 (安田地区空条)	
10	二生公民館 (二面地区)		20	粟地ダム公園 (安田地区)	

地図 No.	公 園 名	写 真	地図 No.	公 園 名	写 真
21	植松児童公園 (安田地区植松)		26	坂手運動公園 (坂手地区東谷)	
22	内海総合運動公園 (馬木地区)		27	当浜児童公園 (当浜地区)	
23	ふれあい公園 (苗羽地区空条)		28	旧・福田小学校 (福田地区)	
24	西照庵 (苗羽地区芦浦)		29	吉田キャンプ場 (吉田地区)	
25	堀越地区公園 (苗羽地区堀越)				

*一部、遊具などの画像が異なる場合があります。

公園は正しく使いましょう

公園は、みんなが遊べる場所です。周辺の住民や他の利用者の迷惑にならないように配慮し、ゴミはきちんと持ち帰るなどマナーを守って利用しましょう。保護者の方は、遊んでいるお子さまから目を離さないようご注意ください。

瀬戸内国際芸術祭がきっかけでまた場所へ遊びに行ってみよう

馬木地区にあるオリーブのリーゼントや、坂手地区にあるスター・アングラーなど、町内のさまざまな場所で、芸術祭の作品を鑑賞しながらお子さまと遊ぶことができます。



各種相談窓口

各関係機関では、子育て・子育て、18歳未満のお子さま、夫婦関係・家庭に関する相談だけでなく、女性の健康相談、妊娠・不妊相談、ひとり親家庭などさまざまな相談に応じています。気になることや悩みがある方は、気軽に相談してください。

相談窓口	電話	内容
小豆島町 こども教育課	0879-82-7014	幼稚園・保育所・認定こども園、保育料のほか、小学校・中学校、奨学金など子育て全般の相談に応じます。
小豆島町 健康づくり福祉課	0879-82-7038	健康診査、予防接種、児童手当、子ども医療、子育て全般の相談に応じます。
小豆島町 住民生活課 (男女共同参画推進室)	0879-82-7004	人権問題やマタニティハラスメントに関する相談に応じます。
小豆島町 住まい政策課	0879-82-7011	U・I・J ターンや住まいに関する相談に応じます。
香川県子ども女性相談センター	087-862-8861	18歳未満のお子さまの福祉、女性の福祉に関する問題について相談に応じます。
香川県小豆総合事務所 (小豆保健所)	0879-62-1373	お子さまに関するさまざまな相談に応じます。
香川県障害福祉相談所	087-867-2696	身体障害や知的障害等の専門的な相談に応じます。
香川県発達障害者支援センター アルプスカガワ (かがわ総合リハビリテーションセンター)	087-866-6001	発達障害の方やそのご家族からの相談に応じ、助言や情報提供を行います。
香川労働局 雇用環境・均等室 (厚生労働省)	087-811-8924	妊娠・出産・子育ての際の雇用や仕事に関する相談に応じます。
小豆島町社会福祉協議会	0879-82-5318	福祉全般に関する相談に応じます。

お住まいの地区の民生委員・児童委員に相談しよう

安心して暮らせる地域づくりのために、住民の立場から生活や福祉全般に関する相談と援助活動を行っています。民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、創設から100年の長い歴史があります。児童委員も兼ねており、妊娠や子育ての不安など幅広い相談もできます。

自分の地域の民生委員を知り、不安なことがあれば相談してみましょう。地域の民生委員・児童委員については、小豆島町社会福祉協議会までお問い合わせください。

小豆島町社会福祉協議会
ホームページ



民生委員・児童委員について

